

梅 光 学 院 大 学

論 集

第 59 号

緊急人道支援と開発援助における「政治性」再考

外 村 晃 [1]

日本における HDP ネクサス：今後の方向性

外 村 晃 [13]

英語教育拠点校における英語科教師の指導観と揺らぎ：
英語使用と共通ワークシートに着目した質的研究

金 城 承 紀 [26]

2026

緊急人道支援と開発援助における「政治化」再考

外 村 晃

要 旨

本稿は、内戦等の人道危機における緊急人道支援、そして開発途上国の経済発展を目指す開発援助の「政治化」について、再考を試みるものである。両領域における「政治化」は、時にその効果を阻害するだけでなく、被援助者、そして被援助国に対し悪影響を及ぼす。本稿では、両領域の「政治化」に係る先行研究のレビューを通じて具体的事例を考察し、両領域の「政治化」を巡る諸課題を指摘する。その上で、昨今の国際情勢に鑑み、両領域の「政治化」を巡る今後の課題について提示する。

キーワード：緊急人道支援、開発援助、人道支援の政治化、開発援助の政治化

はじめに

本稿の目的は、内戦等の人道危機への介入である緊急人道支援、そして開発途上国と呼ばれる国々の経済開発を目的とする開発援助が、実際の運用にあたり直面し得る「政治化」について再考を試みることにある。各領域における「政治化」について、これまでの先行研究のレビューを通じ、その語が含意する要素・現象を考察する。

ここで、本稿で論ずる緊急人道支援と開発援助の射程を示しておきたい。まず、前者においては、人道危機に対する人命救助や物資支援等の人道的介入を想定する。次に、後者においては、主に開発途上国の経済開発を真の目的とする援助活動とする。そして、それらの「政治化」を示すにあたり、本稿ではその定義を、両領域の取組に影響を（多くの場合否定的に）与え得る政治的要素及び影響、と暫定的に示しておきたい。以降、この定義を元に、緊急人道支援及び開発援助におけるこれまでの「政治化」を巡る議論を整理し、その課題や問題点を抽出する。また、「政治化」の観点から検討すべき具体例も取り上げ、その複雑性を明らかにしたい。

では改めて、緊急人道支援と開発援助における「政治化」とは一体何だろうか。前者においては、そもそも人道支援が依って立つ人道主義が、「政治的なもの」とそれとを明確に区別している¹⁾。ただし、そうした人道支援においても、1990年代以降、複雑化及び長期化する内戦を経験し、その方針転換に迫られてきた。

他方、開発援助領域においては、「政治化」に関しこれまで多くの先行研究の蓄積が存在する²⁾。直近の「政治化」に関連する動きとして、2000年代より二国間援助機関（バイドナー）のみならず、国際援助機関（マルチドナー）においても開発援助を通じた民主化、ガバナンス支援が展開されるようになった。この政治色が徐々に強まった現象は、開発援助の「政治化」の代表例と位置づけられている³⁾。

では、実際に人道危機の現場では何が起きているのか。本稿では、ごく限られた範囲ではあるが、緊急人道支援、開発援助の双方が持つ「政治化」について具体的な事例を元に検討する。第一節では、緊急人道支援を巡る「政治化」について考察する。考察にあたり、まずは上述の緊急人道支援の礎である「人道主義」を巡るこれまでの議論を整理する。人道主義を巡る最近の論点として、「古典派人道主義（classical humanitarianism）」と「新人道主義（new humanitarianism）」の2つが比較され、その議論の1つに「政治化」が挙げられる。本稿においても、そうした先行研究の議論を辿り、緊急人道支援における「政治化」の輪郭を明らかにしたい。その具体例として、ソマリア内戦における国連機関の政治的な活動に関する新沼の先行研究を取り上げる⁴⁾。その事例を元に、米国をはじめとするバイドナーが有する政治的意向が、いかに緊急人道支援に多大な影響を及ぼし得るのかを指摘する。

続く第二節においては、開発援助における「政治化」に目を向ける。「政治化」とともに、先行研究では「政治性」との語も確認されることから、両者の関係性についても整理を試みつつ、先に挙げたバイドナー、マルチドナーといった開発アクター毎の観点から「政治化」について検討する。その中で、両ドナーにおける「政治化」について差異を明らかにし、開発援助の「政治化」とは何か改めて考察する。

最終節となる第三節では、それまでの節で検討した「政治化」に関し、今後検討すべき課題として「ロヒンギャ」難民危機と米国の自国第一主義の2つを提示する。本稿で取り上げる「政治化」の問題は、いわゆる「複合危機（polycrisis）」に直面する今日において、ますます深刻化すると思われる。両領域に迫る、古くそして新しい課題について、以下再考したい。

I 緊急人道支援における「政治化」

1. 人道支援の基本原則と政治

本節では、緊急人道支援における「政治化」を詳らかにする。ここでまず初めに、緊急人道支援の語がそもそも何を意味するのかについて定義を確認しておきたい。緊急人道支援の定義として、本稿では外務省のものを参照する。それによれば、人道支援とは、「人道支援とは一般に、人道主義に基づき人命救助、苦痛の軽減及び人間の尊厳の維持・保護のために行われる支援をいう」とされる⁵⁾。また、OECDにおいては人道支援の定義として、Good Humanitarian Donorship

(GHD) が掲げている「緊急事態またはその直後における、人命救助、苦痛の軽減、人間の尊厳の維持及び保護のための支援、またそうした状況の発生に対する予防と準備の強化」を使用している⁶⁾。本稿においてもこれら定義に従って以下、緊急人道支援を論じるが、人道支援を検討するにあたり、その礎となる四原則にも触れておきたい。人道の基本原則として、人道原則、公平原則、中立原則、独立原則の四原則が存在している。各原則の詳細については紙幅の都合上割愛するが、この四原則は、これから論ずる「政治化」を検討する上で避けては通れない点であることもここで指摘しておきたい。

緊急人道支援における「政治化」を論ずるにあたり、緊急人道支援に携わる機関や団体は、緊急人道支援が「政治化」することに非常に敏感であり、否定的である点を理解する必要がある。緊急人道支援をそのマンデートする赤十字国際委員会（ICRC）は、緊急人道支援が有する上記の四原則に依って立てば、そもそも一国の内政や国際情勢がもたらす政治力学とは一線を画すべき、と主張する⁷⁾。後述する開発援助との連携についても、同様の主張に基づき批判的な立場をとる研究者、実務家も多い。先に挙げた「中立性」や「独立性」といった人道支援における諸原則が、時として政治的手段として展開されうる開発援助との連携の中で侵されてしまうという批判である。特に、開発援助の内、政府開発援助（ODA）のような二国間協力で行われるものは、時として国家戦略等、被援助国の政治的意向に深く関与する非常に政治的な介入になりうる。また、日本の開発援助においては、被援助国の主体性（オーナーシップ）を最大限尊重する方針を有している。そうした方針の下では、開発の実務家にとって支援先である国家の意向（政策）に配慮するのは至極当然のことであろう。このように、時として被援助国の政治的な意図に配慮あるいは考慮する開発援助との関与において、緊急人道支援までもが政治に取り込まれてしまうのではないかという懸念が指摘されている。

2. 人道支援の2つのアプローチ、そして「政治化」の例

以上の懸念に加えて、開発援助との連携以前に、そもそも近年の緊急人道支援そのものが「政治化」し始めているのではないかという指摘もある。その論調の急先鋒にあるのが、「新人道主義（new humanitarianism）」と呼ばれるアプローチである⁸⁾。その新人道主義的アプローチが内包する問題の一例として、例えば新沼はソマリア内戦を挙げ、新人道主義における緊急人道支援の「政治化」に言及している⁹⁾。そこで本節では、まず、これまでの先行研究で整理、検討されてきた人道主義を概観する。その上で、先に挙げた新沼によるソマリア内戦時の緊急人道支援に対する分析を手掛かりに、緊急人道支援の「政治化」につき考察する。

これまで、人道主義を論じる多くの研究者が支持するのは、そのアプローチは大きく「古典派人道主義」と「新人道主義」の2つに分岐しだしたというものである。端的に言えば、前者は先に挙げた中立性や独立性といった人道主義の四原則に重きを置く、純粋な人道主義アプローチで

あるとともに、「緊急性」を帯びている点が特徴である¹⁰⁾。他方、後者は、緊急人道支援の取り組みがその後の開発援助等に裨益するのであれば、「治安・政治部門を含めた他の機関との連携・統合を積極的に進めるべきであり、これらの人道規範は絶対的なものではないという立場を採る」という¹¹⁾。つまり、この「新人道主義」的アプローチの下では、現場において支援の効果が期待されるのであれば、時として人道主義の四原則から離れることにも寛容であるという立場をとる。この整理に依れば、上記のように時として軍や政治機関との連携を通じて活動を展開することを許容する以上、緊急人道支援が政治的手段として活用される、すなわち「政治化」する可能性も否定されない。そしてこれは、古典派人道主義からは「人道支援の政治的道具化 (political instrumentalization of humanitarian aid)」であるとして、批判の1つとなっている¹²⁾。

では、具体的にどのような緊急人道支援機関が古典派人道主義、あるいは新人道主義のアプローチを取っているかについて確認しておきたい。まず、前者の最たる例としては、人道主義に緊急性を加え、かつ基本の四原則を古くから遵守するICRCである。他方、後者の性格を有する具体的な機関としては、NGOでは最大手であるOxfamが挙げられる。また、マルチドナーの代表例として国連機関を挙げれば、難民の支援や保護といった緊急人道支援をそのマンデートとしているUNHCRが挙げられる¹³⁾。

では、そうした「新人道主義」的アプローチを採る緊急人道支援機関が、自身の活動に従事する中で懸念される「政治化」はどのように生じるのか。ここで、新沼によるソマリア内戦の分析を引用しておきたい。それによれば、当時の国連機関は、ソマリアにおける内戦後の国家建設に向け、組織的に政治プロセスを優先していた。そのため、緊急人道支援も政治プロセスを促進する目的で展開されており、まさに上記に挙げた「人道支援の政治的道具化」として実施されていた。加えて新沼は、ソマリア内戦の人道、復興支援における当時の主要ドナーを担っていた米国においても、人道支援を「政治化」させたと指摘する。2001年に米国で発生した未曾有の同時多発テロを受けて、米国政府は以降、全政府的に対テロ対策を推し進めた。その一端として米国は2008年、ソマリアで政治的影響力を有していたアルシャバブを国際テロ組織に指定し、ソマリアへの支援見直しを開始した。その結果、ソマリアへの支援額は以前の10分の1以下にまで縮小し、当時現地で緊急人道支援を担っていたWFPは活動の停止に追い込まれるまでに至ったという。こうしたソマリア内戦における人道支援へのドナー国の政策の影響力について、新沼は「人道支援は極めて政治化している」と小括している¹⁴⁾。

II 開発援助における「政治化」

1. 開発援助における政治「化」と政治「性」

「政治化」の懸念は緊急人道支援だけではなく開発援助も直面する課題である。開発援助を巡

る政治との関わりについては、既に多くの先行研究の蓄積がある。それによれば、総論として冷戦終了後の1990年代より開発援助の目的が「政治化」されつつあり、上述のアメリカ同時多発テロ後の国際社会（ポスト9.11）以降、民主化やガバナンス支援も開発援助が担うようになり、開発援助の「政治化」現象が一層進んだという¹⁵⁾。

一方、先に挙げたSlimが、開発援助の実務家は「政府の人間であれば誰にでもなびきがちである（tend to favour whoever is in charge of the State）」と指摘するように¹⁶⁾、そもそも開発援助は政治的であるという見方—特に人道支援側から開発援助側に対する見方として—も存在する。その文脈では、開発援助の政治「化」ではなく、政治「性」との語を用いる方が適切とも言えよう¹⁷⁾。

その点において、開発援助における政治的側面を論じている杉浦の定義が参考となる。杉浦は、政治「性」との語を用いて、その定義として「アクター間の権力関係に影響が及ぶために、対立が生じやすい状態」と述べている¹⁸⁾。これは開発援助が政治「性」を帯びるために、援助国と被援助国といった二国間の政府を含む開発援助を巡る主要アクター（実施機関・団体）の間で、緊張関係が生じうることを指摘している。その一例として、例えば先に挙げた民主化支援やガバナンス支援等を展開する中で、時として被援助国に対する内政干渉のような政治的外圧が生じてしまうことが挙げられる。その内政干渉という点について例えば増島は、政治「化」との語を用いて、「途上国の内政への正面からの関与がなされる」ものと定義している¹⁹⁾。紙幅の都合上、本稿では開発援助における政治「化」と政治「性」の詳細な検討は行わず、あくまで整理に留めておく。ただし、この両者の定義に限定して言えば、開発援助全てが政治「性」を有しているわけではないが、後述する援助国と被援助国の国益等、「アクター間の権力関係」に関わる支援においては、開発援助が政治的な影響力（政治「性」）を帯びうる、そして正面からの関与（政治「化」）もなされうると解釈することができる。

2. 開発ドナー別による「政治化（性）」の差異はあるのか

先に検討した「政治化（性）」の区別に加えて、開発援助におけるドナー間でも差異が存在するのだろうか。例えば、暫定的な分類として考えるのは、日本における国際協力機構（JICA）のようなバイドナー、そして国連機関を代表とするマルチドナー、そしてNGOの三種類であろう。この内、最後のNGOによる開発援助の「政治化（性）」については、既に前述の杉浦が詳細に分析しているため、ここでは主に最初の2つについて検討を試みたい。

まず、バイドナーにおける開発援助と政治との関係性であるが、これは前述に指摘したように、まず免れるものではないと言えるだろう。そもそも、二国間援助として展開するODAにおいては、前述の通り被援助国の政治的意向（政策）に即した形で実施されることが一般的である。加えて、近年特にその傾向がみられるが、ODAを外交戦略の一環として位置づけ、「国益」の観点から積

極活用する政策を取る場合、被援助国の政治的意向だけでなく、援助国側の政治的意図からも大きな影響を受けるものになる。その点を考慮すれば、開発援助の政治「化」を懸念する以前に、そもそも開発援助は政治「性」を帯びているとの指摘は一考に値するものだろう。これは、先に挙げた「人道支援の政治的道具化」²⁰⁾と同じ現象が、開発援助においては既に制度化（内包化）されている点が看取される。換言すれば、バイドナーの文脈において開発援助は、被援助国側の政策に配慮するという意味での「政治性」と、援助国側の外交戦略としての援助という2つの「政治性」を備えていると指摘できる。

他方、マルチドナーによる開発援助の政治「化」に関しては、どのような議論が展開されているのだろうか。今回は、大平の先行研究を元に、国連機関を代表する開発援助機関として、UNDPを取り上げることにする。大平は、UNDPのこれまでの機構としての在り方や、その取組に係る歴史的変遷を詳細に分析する中で、開発援助の政治「化」についても取り上げている。それによれば、開発援助が政治「化」した要因として、他の先行研究同様、冷戦の終結を挙げている。冷戦終結以降、開発援助機関は開発援助の供与条件として、民主化への移行等を求める「政治的コンディショナリティー」を被援助国に定めるようになったという。そうした援助の条件として被援助国に政治的な要求を行うことを、大平は「開発の政治化」と呼んでいる²¹⁾。例えば、UNDPは当初民主化支援に慎重な姿勢を示していたものの、次第に民主化を前面に押し出す姿勢を示すようになったという²²⁾。これは、本来国連憲章で内政不干渉を掲げる国連機関であっても、その「政治化」からは逃れられなかったことを示唆している。

もちろん、こうしたガバナンス支援や民主化支援は、前述の通りJICAを始めとするバイドナーでも近時展開されている取り組みであり、マルチドナーのみに見られる傾向ではない。言うなれば開発援助全体に及ぶいわば世界的潮流でもある²³⁾。こうした、開発援助を通じた民主化支援が流行した背景として、米国をはじめとする西側諸国が描く、いわゆる「平和国家」の概念が挙げられる。理論家からは、それは自由主義的平和構築（Liberal Peacebuilding, LPB）論として論じられているが、近年では同理論がもたらす副作用に対する批判も存在する²⁴⁾。

以上、本節では、緊急人道支援と開発援助の2つについて、その「政治化」の再考を試みた。前者においては、そもそも人道主義の四原則が政治とは一線を画している。しかし、「新人道主義」といった新たなアプローチの登場により、緊急人道支援についても「政治化」している現象が確認された。他方、後者においては、そもそも開発援助は「政治性」を帯びているという指摘を確認した。その上で、昨今の国際的潮流として、ガバナンス支援や民主化支援のほか、援助に「政治的コンディショナリティー」を求める開発の「政治化」が進んでいる点にも着目した。こうした考察を踏まえ、次節では今後の両領域における「政治化」に係る検討課題として、以下2つを提起したい。

III 緊急人道支援と開発援助における「政治化」：2つの検討課題

本節では、緊急人道支援と開発援助の「政治化」を巡る今後の2つの検討課題として、ミャンマー・バングラデシュ間でその出口戦略が模索されている「ロヒンギャ」難民危機、そして第二次トランプ政権（「トランプ2.0」）において浸透する、「自国第一主義」の2つを取り上げ、今後の議論に繋げたい。

1. 緊急人道支援と「政治化」：「ロヒンギャ」難民危機

緊急人道支援の「政治化」が顕著に露呈した近時の事例として、「ロヒンギャ」難民危機が挙げられる。ここでは、2017年に発生した現地武装組織による襲撃を機に始まった人道危機をその射程とし、以下議論に移りたい。「ロヒンギャ」難民危機とは、端的に言えばミャンマー政府が国籍を認めない「ロヒンギャ」と呼ばれる少数民族（イスラム教徒）が、イスラム教徒が大半を占める隣国バングラデシュに数十万人規模で流入した、近年発生した中でも最大規模の人道危機である。

ここで特筆すべきは、一方で流入元であるミャンマーでは、「ロヒンギャ」は「外国人（バングラデシュからの不法移民）」として扱われており、他方で受入国であるバングラデシュにおいては、「ロヒンギャ」はあくまで「ミャンマー人」とであると扱われている点である。従って、バングラデシュ政府は「ロヒンギャ」に対し難民認定等の人道的措置は講じていない²⁵⁾。加えて、通常であれば国連機関において難民支援及び保護のマンドートを有するのはUNHCRだが、同国は過去の遺恨から本来移住支援を所掌するIOMに支援を要請したために、結果的に十分な支援には至らなかった²⁶⁾。

ただし、UNHCRが本件に全く関与しなかったわけではない。むしろ、UNHCRは両国政府とそれぞれ、「ロヒンギャ」の帰還について合意を取り交わしていたという²⁷⁾。一方でバングラデシュ政府とは、「ロヒンギャ」の帰還が望ましい段階でなくとも帰還させるとの合意を取り交わし、他方でミャンマー政府とは、帰還と国内での再統合をUNHCRに監視させるとの合意を事前に取り交わしていたとされる。こうした極めて政治性の高い合意を各国政府と事前に行っていたにも関わらず、UNHCRはミャンマー側の治安状況等をきちんと把握していなかったために、「ロヒンギャ」の帰還を成功裏に収めることはできなかった。ただしこれは、上記に挙げたような政治的手段として人道支援を活用する「人道支援の政治的道具化」が招いた結果ではない。他方で、人道危機における協力パートナーの選定に政府が介入し、また緊急人道支援機関が関係国政府と政治的合意を結んでいた点で、古典派人道主義との乖離が確認される。従って、「ロヒンギャ」難民危機においても、人道支援の「政治化」が起っていたとの指摘は可能である²⁸⁾。

2. 開発援助と「政治化」：米国の「自国第一主義」の影響

開発援助の「政治化」を巡る今後注目すべき課題として、昨今の第二次トランプ政権、いわゆる「トランプ 2.0」の影響について取り上げる。トランプ大統領が強硬に進める「MAGA (Make America Great Again)」の一環として、米国世論だけでなく、国際情勢にも大きな影響を与えているのが、「自国第一主義」の存在である。開発援助分野も、その自国第一主義の影響から免れることはできず、バイドナー及びマルチドナー共に、その状況は一変した。

なかでも、近年まれに見る衝撃的な動きとして、2025 年 7 月 1 日に第二次トランプ政権は、国益を損なうとの主張に基づき世界で最大規模の政府開発援助機関であった米国国際開発庁 (USAID) の閉鎖を正式に決定した。また、それに留まることなく、本稿で取り上げたような UNHCR といった代表的な国連機関への資金供与も併せて減額している。これを受けて、一部報道では、アフリカを始めとする開発途上国で困窮する一般市民だけでなく、人道危機の惨禍から逃れた難民・国内避難民の生活及び生命に重大な影響をもたらし、2030 年までに 1,400 万人が死亡するという予測も発表されている²⁹⁾。

従来、米国は全世界の人道支援・開発援助に最も資金を拠出しており、名実ともに国際援助の牽引役を務めてきた³⁰⁾。その米国が今では自国第一主義を掲げ、国際協調を是とするリベリズムから遠ざかろうとしている。その意味で、国際協調を前提とした開発援助の将来は危機に瀕していると言えるだろう。二国間援助としての開発援助は、一国のドナーだけで一貫通貫で実施されるものではなく、むしろ昨今は国連機関等の国際機関との連携が重要視されている。開発援助は、政府機関、国際機関、そして NGO 等の市民社会団体それぞれの機関が異なる方針、哲学を有しながらも、各々の強みを掛け合わせるとともに、互いの弱みを補完しあう取組である。そうした多種多様なアクターが、それぞれのフェーズを時には分担、時には補完しあい、対象国の経済開発への貢献を目指している。そんな中、米国が自国の国益を優先するとの理由で政府開発援助機関を事実上閉鎖、加えて国連機関への資金供与を縮小した。これは、開発援助が国益の観点から政治問題化するという「政治化」の表れであるとともに、開発援助がいかに政治に影響されうるかという「政治性」が顕著に露呈した事象であると言える。

おわりに：進む「政治化」、そして滞る国際協調

本稿では、これまで幾度となく議論されてきた緊急人道支援、そして開発援助における「政治化」について、改めて考察した。両領域における「政治化」は、これまでも実務、研究の両分野において指摘、また懸念されてきた論点の 1 つであることは、既に述べた通りである。本稿では、そうした先行研究を改めて遡るとともに、潜在的な論点、及び課題の剔出を行った。加えて、今後検討されるべき新たな論点として、緊急人道支援においては「ロヒンギャ」難民危機、そして

開発援助においてはトランプ 2.0 における「自国第一主義」を提示した。

今回のように、「政治化」という古く新しい論点は、今後の国際情勢において、ますます複雑化すると思われる。今後、「政治化」を巡る問題に緊急人道支援機関、開発援助機関、そして国際社会はどう向き合うべきなのか。昨今の国際協調に対する挑戦を、新たな知恵を紡ぎだすための「機会」と捉えるべく、今一度立ち止まる必要があるだろう。

注

- 1) 山下光「新人道主義とポスト冷戦期の世界政治—人道援助の危機を契機として—」『国際政治』第 175 号、2014、pp.144-157、p.114。
- 2) 志賀裕朗「開発援助と途上国の国内政治—来るべき政治の時代における開発援助の方向性」『東洋文化』97 号、2017、pp.117-140、杉浦功一「国際援助における「政治性」の問題—国際 NGO のジレンマを中心に」『和光女子大学紀要』第 62 集、2021、pp.43-54、そのほか増島建『開発援助アジェンダの政治化 先進国・途上国関係の転換か?』晃洋書房、2017 など。
- 3) 大平剛『国際開発援助の変容と国際政治 UNDP の 40 年』有信堂、2008。
- 4) 新沼剛「人道アクセスの確保に向けた人道機関のアプローチ—ソマリアを事例に」『人道研究ジャーナル』vol.7、2018、pp.71-90。
- 5) 外務省 HP「緊急・人道支援 我が国の人道支援方針」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_1_1.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 6) OECD. *Towards Better Humanitarian Donorship Lessons from DAC Peer Reviews*, 2012, p.50.
- 7) Slim, H., “Joining What Belongs Together? The Triple Nexus and the Struggle for Policy Synthesis”, *Rural 21*, Vol. 53, 2019, pp.6–10.
- 8) 「新人道主義」を論じたものとして Barnett, M., *Empire of Humanity: A History of Humanitarianism* (Dev Publishers & Distributors, 2012) や、山下前掲論文のほか、小泉康一『難民と人道主義 原則と政治の葛藤を超えて』勁草書房、2024 など。
- 9) 新沼、前掲論文。
- 10) 堀江正伸「地球社会共生のための国際協力と人道主義」『青山地球社会共生論集』第 9 号、2025、pp.257-268。
- 11) 新沼、前掲論文、p.73。
- 12) Nascimento, D., “One step forward, two steps back? Humanitarian Challenges and Dilemmas in Crisis Settings,” *The Journal of Humanitarian Assistance* (February 2015). (<https://reliefweb.int/report/world/one-step-forward-two-steps-back-humanitarian-challenges-and-dilemmas-crisis-settings>) (Accessed on December 1st, 2025) .
- 13) UNHCR は、昨年「難民の自立化」というテーマの下、「保護」から「自立」に向けた開発援助との連携を積極的に図っている。小泉康一「難民帰還と国際開発援助—慢性的な政治不安定状況下での＜救援から開発へ＞戦略は有効か—」『国際政治』第 137 号、2004、pp.83-102。
- 14) 新沼、前掲論文、p.81。ソマリア内戦のほかにも「新人道主義」がもたらす人道支援の「政治化」の例は存在している。例えば、堀江正伸「新しい人道支援」が生み出す支援の格差—東西ティモールにおける人道支援を事例として—『国際開発研究』第 30 巻第 2 号、2021、pp.145-159 など。

- 15) 国内外の研究者においても、また実務家においてもこの理解が主流のようである。大平、前掲書のほか、Carothers, T., & De Gramont, D. *Development Aid Confronts Politics: The Almost Revolution*. (Carnegie Endowment for International Peace, (2013)、旭英昭『平和構築論を再構築する 日本はイニシアティブを発揮できるか 増補改訂』日本評論社、2015 など参照。
- 16) Slim, *op.cit.*, p.9.
- 17) 本稿では、開発援助領域が潜在的に内包している政治的側面を「政治性」と呼ぶこととしたい。加えて「政治化」との関連については、「政治性」が特定の条件や事情により露見した状態を「政治化」と呼ぶと一旦整理しておく。他方、「政治性」や「政治化」の語について、明確な定義は確認できていない。そのため、先行研究で用いられている「政治性」及び「政治化」を用いる際は、本稿では先行研究の文脈に沿って表記している。
- 18) 杉浦、前掲論文、p.45.
- 19) 増島、前掲書、p.13.
- 20) Nascimento, *op.opt.*, p.5.
- 21) 大平、前掲書、p.65.
- 22) 大平、前掲書、p.120.
- 23) 杉浦功一「開発援助におけるデモクラシーと民主化支援」『国際政治』第 165 号、2011、pp.111-124.
- 24) 山下光「平和構築における自由主義とハイブリッド性」『安全保障戦略研究』第 1 巻第 1 号、2020、pp.37-53。他方、さらに遡れば、民主主義国家同士であれば戦争に至る可能性が低くなると主張する「民主的平和論 (Democratic Peace Theory)」にも根拠を求められるかもしれないが、理論的な実証は未だ発展途上と言われている。稲田十一「序論—開発と政治・紛争をみる新しい視角」『国際政治』第 165 号、2011、pp.1-15 参照。
- 25) 日下部尚徳「ロヒンギャ問題再燃をめぐる地政学」日下部尚徳・石川和雅編『ロヒンギャ問題とは何か—難民になれない難民』明石書店、2019。
- 26) 日下部尚徳「バングラデシュからみたロヒンギャ難民問題：その背景と難民キャンプの現状」笹川平和財団ホームページ ASIA PEACEBUILDING INITIATIVES (https://www.spf.org/apbi/news/b_180326.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 27) 小泉、前掲書。
- 28) 大橋は、ミャンマー側の現政権が軍事政権であることから、「ロヒンギャ」難民の帰還に向けた平和構築活動はおろか、開発援助もままならない状態だと指摘している。そのため日本政府は、ODAを活用した国際機関との連携事業を通じ、「ロヒンギャ」への支援として受入国のバングラデシュにおいて、ホストコミュニティ支援を実施している。大橋正明「難民支援における HDP ネクサス 日本の ODA はバングラデシュでこれをどう実現できるのか？」笹川平和財団ホームページ ASIA PEACEBUILDING INITIATIVES (https://www.spf.org/apbi/news/m_240311.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。なお日本政府は「ロヒンギャ」という語は用いておらず、ロヒンギャを指す語として「ミャンマーからの避難民」の表現で統一している。
- 29) BBC. “Trump global aid cuts risk 14 million deaths in five years, report says”. posted July 1st, 2025. (<https://www.bbc.com/news/articles/cx2jjpm7zv8o>) (Accessed on December 1st, 2025).

- 30) 2024 年には世界の人道支援の総支出額の約 4 割を米国が負担していたとの報告がある。UN News. “Guterres calls on US to exempt development and humanitarian funds from aid ‘pause’” posted January 27th, 2025. (<https://news.un.org/en/story/2025/01/1159486>) (Accessed on December 1st, 2025).

参考文献

〈日本語文献〉

- 旭英昭 (2015) 『平和構築論を再構築する 日本はイニシアティブを発揮できるか 増補改訂』日本評論社
- 稲田十一 (2011) 「序論—開発と政治・紛争をみる新しい視角」『国際政治』第 165 号、pp.1-15
- 大平剛 (2008) 『国際開発援助の変容と国際政治 UNDP の 40 年』有信堂
- 日下部尚徳 (2019) 「ロヒンギャ問題再燃をめぐる地政学」日下部尚徳・石川和雅編『ロヒンギャ問題と何か—難民にならない難民』明石書店
- 小泉康一 (2004) 「難民帰還と国際開発援助-慢性的な政治不安定状況下での<救援から開発へ>戦略は有効か-」『国際政治』第 137 号、pp.83-102
- 小泉康一 (2024) 『難民と人道主義 原則と政治の葛藤を超えて』勁草書房
- 斉藤淳・田中世紀 (2009) 「開発援助と民主化支援」『国際開発研究』第 18 巻第 2 号、pp.19-31
- 志賀裕朗 (2017) 「開発援助と途上国の国内政治—来るべき政治の時代における開発援助の方向性」『東洋文化』97 号、pp.117-140
- 杉浦功一 (2011) 「開発援助におけるデモクラシーと民主化支援」『国際政治』第 165 号、pp.111-124
- 杉浦功一 (2014) 「デモクラシー重視の開発援助—ポスト 2015 年へ向けた民主的ガバナンスの評価と援助戦略」『国際開発研究』第 23 巻第 1 号、pp.23-40
- 杉浦功一 (2021) 「国際援助における「政治性」の問題—国際 NGO のジレンマを中心に」『和光女子大学紀要』第 62 集、pp.43-54
- 新沼剛 (2018) 「人道アクセスの確保に向けた人道機関のアプローチ—ソマリアを事例に」『人道研究ジャーナル』vol.7, pp.71-90
- 堀江正伸 (2021) 「「新しい人道支援」が生み出す支援の格差—東西ティモールにおける人道支援を事例として—」『国際開発研究』第 30 巻第 2 号、pp.145-159
- 堀江正伸 (2025) 「地球社会共生のための国際協力と人道主義」『青山地球社会共生論集』第 9 号、pp.257-268
- 増島建 (2017) 『開発援助アジェンダの政治化 先進国・途上国関係の転換か?』晃洋書房
- 山下光 (2014) 「新人道主義とポスト冷戦期の世界政治—人道援助の危機を契機として—」『国際政治』第 175 号、pp.144-157
- 山下光 (2020) 「平和構築における自由主義とハイブリッド性」『安全保障戦略研究』第 1 巻第 1 号、pp.37-53

〈英語文献〉

- Barnett, M. (2012). *Empire of Humanity: A History of Humanitarianism*. Dev Publishers & Distributors
- Carothers, T., & De Gramont, D. (2013). *Development Aid Confronts Politics: The Almost Revolution*. Carnegie Endowment for International Peace.
- Nascimento, D. (2015). “One step forward, two steps back? Humanitarian Challenges and Dilemmas in Crisis Settings”, *The Journal of Humanitarian Assistance*. <https://reliefweb.int/report/world/one-step-forward-two-steps-back-humanitarian-challenges-and-dilemmas-crisis-settings> (Accessed on December 1st, 2025).
- OECD. (2012). *Towards Better Humanitarian Donorship Lessons from DAC Peer Reviews*.
- Slim, H. (2019). “Joining What Belongs Together? The Triple Nexus and the Struggle for Policy Synthesis”, *Rural 21*, Vol. 53, 2019, pp. 6–10.

〈ウェブサイト・ニュース記事〉

- 大橋正明 (2024) 「難民支援における HDP ネクサス 日本の ODA はバングラデシュでこれをどう実現できるのか？」 笹川平和財団ウェブサイト ASIA PEACEBUILDING INITIATIVES https://www.spf.org/apbi/news/m_240311.html (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)
- 外務省ウェブサイト「緊急・人道支援 我が国の人道支援方針」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_1_1.html (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)
- 日下部尚徳 (2018) 「バングラデシュからみたロヒンギャ難民問題：その背景と難民キャンプの現状」 笹川平和財団ウェブサイト ASIA PEACEBUILDING INITIATIVES https://www.spf.org/apbi/news/b_180326.html (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)
- BBC. “Trump global aid cuts risk 14 million deaths in five years, report says”. posted July 1st, 2025. <https://www.bbc.com/news/articles/cx2jjpm7zv8o> (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)
- UN News. “Guterres calls on US to exempt development and humanitarian funds from aid ‘pause’” posted January 27th, 2025. <https://news.un.org/en/story/2025/01/1159486> (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

日本におけるHDPネクサス：今後の方向性

外 村 晃

要 旨

本稿は、日本における「人道・開発・平和の連携（HDPネクサス）」への取り組みに関し考察したものである。世界各地で頻発する人道危機への支援として、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援の三者間の連携を謳うHDPネクサスの取り組みに国際社会が注目している。本稿では、HDPネクサスの全体像について、国際場裡での議論、及び学術分野での先行研究を元に詳らかにする。その上で、HDPネクサス先進国とも言うべき日本が目指す、今後の方向性について考察する。

キーワード：HDPネクサス、3Dアプローチ、オールジャパン・アプローチ

はじめに

そもそも、HDPネクサスは“old wine in a new bottle”とも揶揄されるように、その概念や構想が誕生したのは決して近時のことではない¹⁾。人道と開発、そして平和との連携の重要性については、1990年代から国際場裡、特に難民支援の分野において幾度となく注目され、様々なアプローチが試みられてきた²⁾。

そうした背景を踏まえ、本稿の構成として、第一節では緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援の各領域を「繋ぐ」HDPネクサスというアイデアを改めて整理する。HDPネクサスがいかに関係社会で求められるようになったのか、主に難民問題への対応に係る国際場裡の議論をレビューし、詳らかにする。加えて、関連する先行研究を辿り、これまでの論点や解決されるべき課題を整理する。

続く第二節では、HDPネクサスを政策的な観点から分析を試みる。HDPネクサスを推進する国家の一例として、日本の事例を取り上げ、日本がどのようにHDPネクサスを捉え、また実現しようとしているのか、政府開発援助（ODA）の観点から読み解きたい。

最終節となる第三節では、HDPネクサスとの共通点も看取される外交・開発・防衛の連携を謳う「3Dアプローチ」、また日本が全政府的に人道危機に介入する「オールジャパン（AJ）・アプローチ」にも目を向け、日本の今後のHDPネクサス政策への示唆を得たい。

I HDP ネクサス：誕生の背景

本節では、本稿の主題である HDP ネクサスが誕生した背景を整理する。本稿での HDP ネクサスの暫定的な定義としては、主に内戦等で人道危機に陥った国々への対応として、緊急人道支援、復興支援も含む開発援助、そして難民・国内避難民の帰還やホストコミュニティへの統合等を含む平和構築支援との連携とする。以下、こうした HDP ネクサスが提唱されるに至った、国際場裡における経緯とこれまでの議論を整理する。

1. RAD の提唱、そして世界人道サミットでのコミットメント

人道危機の発生においては、緊急人道支援も、開発援助も、当然平和構築支援も必要である。この主張に異論はないだろう。冷戦終結後、世界では「新しい戦争」とも呼ばれる民族紛争が多発した。現地の複雑な構図を背景に発生した人道危機は、しばしば外部アクターの介入を複雑化、また長期化させるものであった。そうした現状を前に、国際社会は従来の領域を超えた連携の必要性を痛感している。他方で、そうした状況にあってもなぜこれまで連携が躊躇されてきたのか。それは、特に緊急人道支援と開発援助における、指向性の違い（中立性・独立性と協働性）、そして実務的な方向性の違い（緊急性と持続可能性）が起因していた³⁾。そこでまず、HDP ネクサスの内「H（緊急人道支援）」と「D（開発）」の連携について、国際条裡での動きを以下簡単に振り返りたい。

緊急人道支援と政府開発援助の双方で実務に携わってきた黒澤は、主に難民問題を巡る緊急人道支援と開発援助の連携に係る国際的な動きの変遷を 1960 年代以降からまとめている⁴⁾。それによると、1981 年に開催された第 1 回アフリカ難民援助国際会議（ICARA I）において初めて、難民への緊急人道支援と庇護国での開発援助の展開において、両者の連携が議論されたという。その後、1984 年に開催された ICARA II では、「難民支援と開発（Refugee Aid and Development: RAD）」の概念が打ち出されている。その RAD においては、難民支援をそのマンデートとする UNHCR を中心に緊急人道支援と開発援助の連携が模索されたものの、開発援助を所掌する UNDP 側が連携に難色を示したため、具体的な成果はついに得られなかったとされる⁵⁾。

その後も 90 年代に入り、緊急人道支援と開発援助の連携に存在するギャップ、特に調整と資金に係る溝を埋めるべく「ブルッキングス・プロセス」が開催された。さらに 2000 年代に入ると、2016 年に世界人道サミットが開催され、両者の連携に関し本格的な国際的議論が再燃した。他方、上述のように国際場裡ではあくまで難民支援の文脈から緊急人道支援と開発援助における連携、いわゆる「人道と開発の連携」がその主たるテーマであり、平和構築支援は想定されていなかった。しかしながら 2016 年末、国連事務総長に就任したグテーレスは、その就任演説の中で「人道的対応、持続可能な開発、持続的な平和は、同じ三角形の三辺を構成する」と述べ、「人道と

開発の連携」に新たに平和構築支援を加え「三角形」と称した⁶⁾。この発言こそが、HDPネクサス誕生の端緒となり、今日のHDPネクサスを巡る実務と議論の礎になったと言える。

2. 「人道と開発の連携」に対するこれまでの議論と指摘

上記に述べたように、「HDPネクサス」との呼称が誕生する以前から、緊急人道支援と開発援助の連携、いわゆる「人道と開発の連携」について、幾度となく検討、議論が進められてきた経緯がある。これまでの「人道と開発の連携」に関する先行研究によれば、実務、そして学術分野両方で議論されている点として、大きく分けて①関係機関における調整、②連携を実現するための予算、そして③そもそも連携をどのように捉えるべきか、の3点が挙げられることが多い⁷⁾。今回はその内3つ目として挙げる、緊急人道支援と開発援助の「連携」をそもそもどのように捉えるべきか、という点に焦点を当てたい。

通常、緊急人道支援と開発援助の連携は、日本政府がこれまで展開してきた「継ぎ目のない(シームレス)な支援」と言われるように、一般的には時系列、一直線的なものと考えられてきた⁸⁾。そうした旧来の緊急人道支援と開発援助の連携について、ゴメズ・川口は、「直線的モデル (liner model)」と称している⁹⁾。他方、実際に世界各国で発生している人道危機においては、そうしたシームレスな連携というのは容易ではない¹⁰⁾。特に長期化する紛争 (protracted conflict) においては、当該国のニーズは緊急人道支援のフェーズから開発援助に移ったにも関わらず、危機が再燃し緊急人道支援に逆行することもしばしば起こり得る。そのため、実際には緊急人道支援と開発援助の連携は、それぞれが複層的に展開されるものでなければならないと言える。前述のゴメズ・川口は、そうした介入を「複層活動モデル (multilayered activities model)」と呼んでいる¹¹⁾。つまり、内戦等の人道危機の発生時においては、緊急人道支援、開発援助、さらにHDPネクサスの文脈では平和構築支援が時系列的ではなく、多少の時間差は生じても複層的、つまり同時並行に展開されるべきであるという指摘である。

この主張に則れば、先に挙げた「ブルッキングス・プロセス」で議論された緊急人道支援と開発援助の狭間に存在する「ギャップ」というのは、ゴメズ・川口の言う「直線的モデル」を前提にしたものであるといえよう。その際、介入すべき人道危機を「複層活動モデル」で捉えた場合、我々が真に議論しなければならないのは、その「ギャップ」ではなく、むしろ平和構築支援を加えた三領域を同時並行で展開させるための新たな連携の在り方となる。ここで言う「連携」とは、時系列上の継ぎ目のない (シームレス) な連携、言い換えれば「線」での連携ではなく、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援のそれぞれが立体的な「層」の一部をなし、複層的な連携が求められるということである。

では、連携の在り方を「線」ではなく「層」として捉えた場合、何が課題となり得るのか。一つの想定し得る解としては、複層的な連携においては「線」ではなく「面」としての接触が求め

られる点である。そのため、各領域のアクターが別機関である場合よりも、単一アクターが機能や権能を三領域に分けて展開する方が実務上容易であると想定される。そこで次節では、単一アクターでの HDP ネクサスの可能性を検討するべく、日本の取り組みや政策を取り上げる。日本における HDP ネクサスに対する方針や取り組みについて、政策的観点とともに実務上の特徴にも触れ、単一アクターによる HDP ネクサスの展開可能性を確認したい。

II 日本における HDP ネクサス：これまでの議論

本稿では、人道危機への介入をより立体的に捉え、前節で取り上げた複層的なアプローチの重要性に着目する。そこで検討されるべきは、各アクター間の「引継ぎ」ではなく、各アクター間がいかに同時平行的に接触し、かつ重複ではなく補完的に介入するかといった、まさしく別次元の「連携」である。そこで本節では、単一アクターとして一つの国による HDP ネクサスの展開可能性を模索するべく、日本の政策や取り組みを考察する。

1. 日本の ODA 政策における HDP ネクサス

前節で見た通り、HDP ネクサスを論じるにあたっては様々なアプローチが考え得る。その点において、日本における HDP ネクサスを検討するにあたり、本項では日本の ODA に係る近年の議論を参照する。近年の動きにおいて特筆すべき点として、新たに「P（平和構築支援）」への貢献も ODA 政策の中に盛り込まれた経緯がある。そこで、本項においてもそうした潮流に即し、これまで日本の ODA 政策の中で平和構築支援がどのように国内で議論され、取り組まれてきたのかをまず整理することから始めたい。

以上の目的で日本の ODA 政策を論じるにあたり、まずはその端緒として ODA 政策の骨子である「ODA 大綱」、及びその後身である「開発協力大綱（2015 年に ODA 大綱から名称変更）」のこれまでの変遷を確認する必要がある。ここ数年の関連する先行研究の中で、ODA 政策の変化をまとめた金子によれば、日本の ODA 方針において平和構築が重点分野に位置づけられた背景には、2001 年に米国で発生した同時多発テロの存在があるという¹²⁾。また、その翌々年の 2003 年に発出された ODA 大綱には、「重点課題」の 1 つとして新たに「平和の構築」が掲げられたことにも言及している。

この 2003 年の改定の中で、従来から実施している緊急人道支援への ODA の活用に加え、「紛争の終結を促進するための支援から、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援まで、状況の推移に即して平和構築のために二国間及び多国間援助を継ぎ目なく機動的に行う」として、DDR（武装解除・動員解除・社会復帰）をはじめとする各種平和構築支援をも ODA の中に組み込むことを明言している¹³⁾。このことから、「HDP ネクサス」との語が誕生する遙か 10 年以上

前から、日本は既に類する構想を有していたことが伺える。加えて、同改定以前から、日本はODAによる緊急人道支援と開発援助の連携事業を展開していた。その先駆的な位置づけにあるものが、2002年にアフガニスタンで実施された地域総合開発支援、いわゆる「緒方イニシアティブ」である¹⁴⁾。また、HDPネクサスに関連する取り組みの代表例として、フィリピンのミンダナオ支援として実施された「日本バンサモロ復興開発イニシアティブ (J-BIRD)」も挙げられるだろう¹⁵⁾。こうした取り組みを経て、日本のODA政策においてHDPネクサスに類する方針がより明確な形で示されるようになったのは、2015年2月に閣議決定された開発協力大綱においてである。その見直しの背景には、「国際平和協力における要請」があったとされ、「紛争後の平和構築等の国際平和協力におけるシームレスな支援の必要性から、ODAの戦略的活用と、非ODAの協力 (PKO等) との連携の必要性が高まって」いたためと指摘している¹⁶⁾。

2. 日本のHDPネクサスに対するアプローチ

日本におけるODA政策、及び事業の全容をとりまとめている『開発協力白書』において、HDPネクサスへの言及が初めてなされたのは2017年度版である。これは、前述の2016年に開催された世界人道サミットを踏まえたものであると言える。2017年版では、同書第Ⅱ部第3章において「人道と開発と平和の連携の促進」が掲げられており、「紛争が発生した後の対応のみならず、人道危機の要因である紛争の発生・再発を予防することにも重点を置いて、平時からの国づくり、社会安定化といった、紛争の根本原因への対処がますます重要」と言及されている¹⁷⁾。その上で、具体的な方策として、難民・国内避難民の帰還が可能となった段階、即ち緊急人道支援が終了した時点で、平和構築支援及び開発援助を同時に展開すると述べている。

このように、人道と開発の連携に留まらず、平和構築支援にもODAの活用を模索してきた日本は、ODA政策の指針の一つとしてHDPネクサスの重要性を説いている。そうした言及は、翌年以降の開発協力白書においても毎年度確認されることから、政府としてのHDPネクサスへの非常に高いコミットメントが伺える。同書で紹介されている日本におけるHDPネクサスの実践として、例えば2018年度版では、ウガンダの難民支援のほか、「ロヒンギャ」難民の受入国であるバングラデシュにおける日本の貢献に触れ、国連機関との積極的な連携にも言及している。

そうした政策面での強いコミットメントに関し、近年における国際場裡での代表的な公式声明として、2023年12月に開催された第2回グローバル難民フォーラム (GRF) での宣言 (プレッジ) が挙げられる。GRFは4年に一度開催され、第2回会議では日本が共同議長国を務めた。その際、政府として発出した宣言 (プレッジ) の1つが、「人道・開発・平和の連携 (HDPネクサス・アプローチ) の推進」であり、その内容は6点に集約されている¹⁸⁾。宣言では、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援のそれぞれの取り組みについて包括的に触れている。ただし、各内容は会議の趣旨に即し、主に難民及びホストコミュニティ支援の文脈で語られていることから、

非ODA事業との連携、例えば先に挙げたPKOによる治安の維持等には言及されていない点には留意が必要である。

III 日本におけるHDPネクサス：今後の方向性

本節では、本稿の主たる問題意識である、日本におけるHDPネクサスが向かうべき方向性、あるいは検討すべき課題について考察する。1つ目は、HDPネクサスの「ネクサス（連携）」の在り方である。この点を検討するために、日本の緊急人道支援を例に、どのような連携が取り組まれているのかについて、日本の連携方式の特徴について確認する。2つ目に、日本のHDPネクサス政策における今後の方向性を検討するべく、参考になる1つの取り組みとして「全政府的アプローチ」から示唆を得る。

1. 2つの「連携」：「資金供与型」と「資金+ナレッジ供与型」

まず、内戦等の人道危機が他国で発生した場合、日本はどのように緊急人道支援を展開するのか。一般的に、海外で発生した内戦や自然災害を含む人道危機において、日本が実施しているのは、①人的援助、②物的援助、③資金援助の3つである¹⁹⁾。この3つの援助の中で、①及び②は自然災害及び人為的災害に限定されるが、③の資金援助においては、内戦等の紛争起因災害も対象としている。その具体的な内容としては、難民の支援及び保護をマンドートとするUNHCR等の国連機関に対する緊急無償資金協力が主であり、これはODA事業の枠組みの中に位置づけられている。また、国際機関以外にも、官民連携で創設したジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じ、緊急人道支援のために国内NGOがODAや民間資金を活用することも可能である²⁰⁾。

このように、日本においては緊急人道支援もODA政策の中に組み込まれている。日本政府という単一アクターの下で国連機関やNGO等との連携が実施できる点で、効率的に他機関との連携が実施できる体制にあると言える。

ここで、ODA事業の観点から日本国外の機関との「連携」について改めて考えてみたい。通常、日本が展開するODA事業は、JICAが実施機関として実施しているほか、必要に応じて日本政府も国連機関等との連携案件を実施しているのは前述のとおりである。ただし、国際機関との連携案件は「機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの」として主に外務省が所掌しており²¹⁾、あくまでJICAと国際機関による連携案件は例外的扱いとなっているのが現状である。そのため、JICAが実施中あるいは計画中の案件との相乗効果が図れる等の理由がある場合に限り、国際機関との連携案件が可能となる。制度（スキーム）面から整理すれば、JICA実施分としては、ODAの1つである無償資金協力を活用した国際機関連携無償資金協力というスキームで実施する。他方、外務省においては前述の

無償資金協力のほか、補正予算による連携も展開しており、無償資金協力と補正予算による2つのスキームが存在している。

では、外部機関との連携に関し、外務省実施案件、またJICA実施案件の双方において、どういった「連携」がなされうのか。端的に言えば、外務省実施分では、資金協力という名の通り、一般的には資金供与としての性格が強い。他方、JICA実施分においては、事業自体は国連等の国際機関に実施させることが一般的である。ただし、JICAが何も行わないわけではなく、例えば、事業進捗のモニタリングや、JICAの技術協力案件の成果物または支援を受けた現地人材（カウンターパート）の活用を通じた連携が想定されている。なお、JICA実施の連携案件では、邦人が立ち入れない地域での事業実施を目的として、国際機関等と連携をする場合もある。日本側の実務担当者と国際機関側の案件担当者が現場で連携することもあるが²²⁾、戦禍にある国では外務省の安全レベルで邦人渡航が制限されているため、JICA関係者は現地で事業を行うことができない。その場合、国際機関が危険地で事業を担い、JICAは遠隔によるモニタリングでの協力や現地人材の育成を通じて、「連携」を実施することもある。

以上を踏まえ、外部機関との連携においては、日本の特徴として大きく分けて以下2つに分類できるだろう。まず1つ目は、「資金供与型」の連携である。これは主に外務省が緊急人道支援の際に活用する緊急無償資金協力をはじめとする、国際機関への無償資金協力である。これは難民支援等、各分野の専門性を有する国際機関への資金協力を通じて「連携」を実現するものである。日本政府が国際機関との連携案件への人的協力は行わないため、「資金供与型」と位置付けることができる。

2つ目は、「資金+ナレッジ供与型」の連携である。一般的な「連携」のイメージとしては、この連携が想定される。このアプローチは、JICAが実施する国際機関連携案件が該当する。具体的には、JICAと国際機関が事業地で実務的に連携するほか、危険地で実施される案件においてもモニタリングへの協力、また事業地で実際の活動に従事する現地人材の育成に係る協力を通じて「連携」を実現する。

では、上記のようなODAの活用を通じて、国連機関をはじめとする外部機関との連携を図る日本において、単一アクターとしてHDPネクサスを展開した場合、どのような特徴を有するのか。その問いに対する一つの示唆として、以下「全政府的アプローチ」を次項で確認する。

2. 「3Dアプローチ」及び「AJアプローチ」からの示唆

日本におけるHDPネクサスの今後の方向性を検討するにあたり、HDPネクサスと類似するアプローチであり、かつPKOとの連携も想定したものとして、「外交（Diplomacy）・開発（Development）・防衛（Defense）アプローチ（以下、「3Dアプローチ」）」に着目したい。この3Dアプローチは、「人道と開発の連携」で長年議論されてきた時系列的な連携ではなく、それぞ

れの「D」が同時並行的、かつ相互補完的に機能することを想定しており、その意味で先の人道危機への介入モデルとして挙げた「複層活動モデル」と共通する部分がある。加えて、この3Dアプローチを日本流に展開したものとして、日本の各機関（外務省、JICA、自衛隊等）が1つの人道危機への介入において連携する「オールジャパン・アプローチ（以下、「AJアプローチ」）」が提唱されている。

HDPネクサスでは通常、単一アクターが人道・開発・平和の全領域を担うことは想定されていない。故に、領域ごとで機関間の調整や予算の配賦等が実務的な課題として指摘されている。他方で、先に挙げた3D（AJ）アプローチは、国際機関等の他アクターとは連携を図りつつも、一国内の独立した関係機関が「ワン・チーム」として人道危機の異なる領域に同時並行あるいは時系列的に介入する。そのため、3D（AJ）アプローチは「全政府的（Whole-of-Government）アプローチ」とも呼ばれている²³⁾。

本稿の主眼はあくまでHDPネクサスに係る議論ではあるが、この3D（AJ）アプローチを取り上げる理由は、前述の2015年改定の開発協力大綱におけるHDPネクサスに関連する言及として、新たにPKOとの連携が挙げられていたためである。これまでHDPネクサスが語られる領域としては、主に難民・国内避難民支援の領域であった。これは「人道と開発の連携」の延長線上にHDPネクサスが位置づけられているためである。他方、日本においては、国際平和協力の文脈で度々ODAとPKOとの連携が言及されている²⁴⁾。このことから、人道と開発の連携に加え、平和構築支援も加わったHDPネクサスを検討する上で、PKO連携についても今後検討する必要がある点をここで指摘しておきたい。

HDPネクサスの観点からこの3Dアプローチを検討するにあたり、上杉が描写する2つの三角形を用いた3Dアプローチの比較が参考になるだろう²⁵⁾。上杉の指摘によると、本来3Dアプローチは、それぞれの「D」が独立しつつ相互作用的に機能している（正三角形になっている）ことが前提となっている。他方、実際の日本の取り組みにおいては、開発（Development）が中核となり、それを外交と防衛が支援するといった「1Dアプローチ」の状態となっているという。この上杉の指摘は、今後のHDPネクサスの方向性を考える上で非常に示唆に富むものである。人道危機への介入を「複層活動モデル」としてみなし、また「層」として連携するのであれば、いずれかの領域（極あるいは層）がいわば「司令塔」として中心的な役割を担う必要がある。その司令塔の下、他の2極（層）と補完的に連携することで、同時並行的なアプローチが実現する。これにより、連携の課題として挙げられていた、機関間の調整や予算の配賦といった諸問題に対する解決への糸口が見えてくるかもしれない。

おわりに

本稿ではこれまで、「HDPネクサス」という新しいアイデアの登場、そして日本政府におけるHDPネクサスに関連するこれまでの政策の動きや取り組みを確認し、また特徴について剔出した。結びとして、今後の方向性を検討するにあたり、課題として以下2つ指摘しておきたい。

第一に、特定の国や地域で発生した人道危機に対し、日本が単一アクターとして緊急人道支援から平和構築支援まで一貫通貫の支援に携わることへの説明責任である。もちろん、AJアプローチは国連機関等のマルチドナーや、米国や独といった伝統的なバイドナーとの連携を否定するものではない。しかし、特定の人道危機に対し、日本のプレゼンスを前面に出した形で包括的にODAを投入する意義について、税金を原資とするODAの活用に対する国民への説明責任が求められる。

第二に、例えHDPネクサスを単一アクターとして展開するとしても、機関間調整と予算配分については根本的には解決し得ないという点も指摘できよう。「オールジャパン」であるが故に、例え「1Dアプローチ」を展開できたとしても、JICAを傘下を持つ外務省主導で全てを対応することはできない。例えば機関間調整に関して言えば、国内機関だけに絞ったとしても緊急人道支援はJPFを活用した国内NGOとの連携、ODA事業としての開発援助であればJICAとの調整、そして平和構築支援を含む外交面においては必要に応じて防衛省との連携が必要となる。このように、1つの国の中だけであっても領域毎にそれぞれの専門機関（団体）が存在している。当然、ODAという大きな枠組みの中ではあるものの、予算も各々独立していることから、例え一国内での調整で済むと言っても決して容易とは言えない。残念ながら本稿では、以上のような実務的な論点を詳細に検討することはできなかった。しかし、HDPネクサスの今後の方向性を巡る政策論が活発になれば、これらは徐々に精緻化されていくだろう。日々混沌を極める昨今の国際情勢において、今後日本がどういった形で国際貢献を果たすのか、引き続き注視したい。

なお本研究は、2025年度梅光学院学術費研究助成を受けた研究成果の一部である。ここに深く謝意を表したい。

注

- 1) Hövelmann, S., *Triple Nexus to Go*, (Centre for Humanitarian Action, 2020) .<https://www.chaberlin.org/en/publications/triple-nexus-to-go-2/> (Accessed on December 1, 2025).
- 2) 小泉康一「難民帰還と国際開発援助－慢性的な政治不安定状況下での〈救援から開発へ〉戦略は有効か－」『国際政治』第137号、2004、pp.83-102。

- 3) この点に関して、緊急人道支援と開発援助の双方において実務経験を有する Guinote の指摘は、非常に示唆に富むものである。Guinote, F. S., “A humanitarian-development nexus that works”, *Humanitarian Law & Policy*. (posted on June 21, 2018). <https://blogs.icrc.org/law-and-policy/2018/06/21/humanitarian-development-nexus-that-works/> (Accessed on December 1, 2025).
- 4) 黒澤啓「難民問題に対する人道援助と開発援助の連携の現状と課題」『国際開発研究』第 27 巻第 2 号、2018、pp.123-138。
- 5) 黒澤、前掲論文。ただし、以降の国連の意向として、両者の連携は重要であるとの認識に変化していった。両者の連携の重要性に正式に言及したものとして、例えば国連事務総長を務めたガリが 1997 年に発表した『開発への課題』が挙げられる (Boutros-Ghali, B., *An Agenda for Development*, UN Doc. A/48/935, May 6.1994)。同報告書は、1992 年に発表した『平和への課題』(Boutros-Ghali, B., *An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping*, UN Doc. A/47/277, S/24111, June.17 1992.その後、1995 年に追補版を発表) の中で述べた国連の平和構築へのアプローチ (特に PKO の位置づけ) に、新たに開発との連携の重要性を加えたものとなっている。そして後にこれが、国連が現在展開している「クラスターアプローチ」の礎となっている。
- 6) 国際連合広報センタープレスリリース「総会本会議におけるアントニオ・グテーレス次期事務総長による 潘基文 (パン・ギムン) 事務総長に対する敬意の表明と宣誓 (2016 年 12 月 12 日)」(2016 年 12 月 17 日付)。(https://www.unic.or.jp/news_press/info/22267/) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 7) Gómez, O.A. and Kawaguchi, C. “A theory for the continuum: Multiple approaches to humanitarian crises management”, in Hanatani, A, Gomez, O. A., and Kawaguchi, C. eds., *Crisis Management beyond the Humanitarian-Development Nexus*. (Routledge, 2018) , pp.15-36.
- 8) 本多倫彬「JICA の平和構築支援の史的展開 (1995 - 2015) ー日本流平和構築アプローチの形成ー」『国際政治』第 186 号、2017、pp.97-112。
- 9) ゴメズ・オスカル&川口智恵「人道と開発の NEXUS (連携) を超えてー人道危機対応の課題」『人道研究ジャーナル』第 8 号、2019、pp.61-69。
- 10) 小泉、前掲論文。
- 11) Gómez and Kawaguchi, *op.cit.*
- 12) 金子七絵「開発協力大綱のあゆみと 2023 年の改定ー目的として明記された『国益』、創設された OSA との関係ー」『立法と調査』460 号、2023、pp.82-97。
- 13) 政府開発援助大綱 (2003 年 8 月 29 日閣議決定) (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 14) 外務省「日本による地域総合支援～緒方イニシアティブ～」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/ini.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 15) 本多、前掲論文。そのほか、近年における日本の HDP ネクサスに関する取り組みとして、ウガンダで実施された難民への農業を通じた生計向上支援事業が挙げられる。事業の詳細は、花谷厚『人道と開発をつなぐ アフリカにおける新しい難民支援のかたち』佐伯コミュニケーションズ出版事業部、2022 など参照。
- 16) 外務省国際協力局「政府開発援助 (ODA) 大綱の見直しについて」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000071299.pdf) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。

- 17) 外務省『2017 年度版開発協力白書』(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/17_hakusho/index.html)
- 18) UNHCR日本ウェブサイト「「グローバル難民フォーラム」の宣言 (pledge) とは？」(<https://www.unhcr.org/jp/grf-what-are-pledges>) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 19) 外務省ウェブサイト「緊急・人道支援 国際緊急援助」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 20) ジャパンプラットフォーム (JPF) ウェブサイト「JPF の緊急人道支援」(<https://www.japanplatform.org/emergency/index.html>) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 21) 外務省ウェブサイト「援助形態別の概要・取組 無償資金協力」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 22) 花谷、前掲書。
- 23) 3D アプローチが初めて外交政策において言及されたのは 2006 年の米国国家安全保障戦略であり、当時のオバマ政権では同アプローチが米国の外交戦略の中核であるとされた。福岡安紀子・西田一平太「「対外援助協力」という視点 (2) ～欧米の対外援助協力の潮流～」東京財団ウェブサイト (https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=952#_ftn11) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 24) ODA・PKO の連携に関し、同改定より前に 1990 年代のカンボジアにおいて UNTAC にて展開した実績がある。元国連事務次長の経験もある明石康氏をトップに据えたこの PKO 連携は、カンボジアの復興に大きな貢献を果たしただけではなく、その後の日本による PKO 協力に繋がる成功例となった。以降、ハイチや南スーダンにおいて ODA・PKO 連携の好例が続々と生まれている。今西靖治「国連 PKO と平和構築：日本外交にとっての位置づけと課題」『国際公共政策研究』、19 (1)、2014、pp.67-82 など参照。
- 25) 上杉勇司「オールジャパン連携が成功する条件」上杉勇司・藤重博美・吉崎知典・本多倫彬 (編)『世界に向けたオールジャパン 平和構築・人道支援・災害救援の新しいかたち』内外出版、2016、pp.223-239、p.225。

参考文献

〈日本語文献〉

- 今西靖治 (2014)「国連 PKO と平和構築：日本外交にとっての位置づけと課題」『国際公共政策研究』、19 (1)、pp.67-82
- 今西靖治 (2015)「国際平和協力におけるオールジャパン・アプローチ－PKO における自衛隊の役割と ODA の連携－」『国際安全保障』第 43 巻第 2 号、pp.39-57
- 上杉勇司 (2016)「オールジャパン連携が成功する条件」上杉勇司・藤重博美・吉崎知典・本多倫彬 (編)『世界に向けたオールジャパン 平和構築・人道支援・災害救援の新しいかたち』内外出版、pp.223-239
- 外務省 (2017)『2017 年度版開発協力白書』https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/17_hakusho/index.html
- 外務省 (2024)『2024 年度版開発協力白書』https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/24_hakusho/index.html

外務省国際協力局 (2015) 「政府開発援助 (ODA) 大綱の見直しについて」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000071299.pdf>

金子七絵 (2023) 「開発協力大綱のあゆみと 2023 年の改定－目的として明記された『国益』、創設された OSA との関係－」『立法と調査』460 号、pp.82-97

黒澤啓 (2018) 「難民問題に対する人道援助と開発援助の連携の現状と課題」『国際開発研究』第 27 巻第 2 号、pp.123-138

小泉康一 (2004) 「難民帰還と国際開発援助－慢性的な政治不安定状況下での〈救援から開発へ〉戦略は有効か－」『国際政治』第 137 号、pp.83-102

ゴメズ・オスカル & 川口智恵 (2019) 「人道と開発の NEXUS (連携) を超えて－人道危機対応の課題」『人道研究ジャーナル』第 8 号、pp.61-69

紀谷昌彦 (2019) 「日本と世界のための政府開発援助 (ODA)」紀谷昌彦・山形辰史著『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』日本評論社、pp.34-85

花谷厚 (2022) 『人道と開発をつなぐ アフリカにおける新しい難民支援のかたち』(株) 佐伯コミュニケーションズ出版事業部

本多倫彬 (2017) 「JICA の平和構築支援の史的展開 (1995・2015) －日本流平和構築アプローチの形成－」『国際政治』第 186 号、pp.97-112

〈英語文献〉

Boutros-Ghali, B. (1992). “An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping”, UN Doc. A/47/277, S/24111 (17 June. 1992)

Boutros-Ghali, B. (1994). “An Agenda for Development”, UN Doc. A/48/935 (6 May.1994)

Gómez, O.A. and Kawaguchi, C. (2018). “A theory for the continuum: Multiple approaches to humanitarian crises management”, in Hanatani, A, Gomez, O. A., and Kawaguchi, C. Eds, *Crisis Management beyond the Humanitarian-Development Nexus*. Routledge, pp.15-36.

Guinote, F. S. (2018). “A humanitarian-development nexus that works”, Humanitarian Law & Policy (posted on June 21, 2018) (Access on February 1, 2026) <https://blogs.icrc.org/law-and-policy/2018/06/21/humanitarian-development-nexus-that-works/> (Accessed on December 1st, 2025)

Hövelmann, S. (2020). “Triple Nexus to Go”, Centre for Humanitarian Action. <https://www.chaberlin.org/en/publications/triple-nexus-to-go-2/> (Accessed on December 1st, 2025)

〈ウェブサイト〉

外務省ウェブサイト「政府開発援助大綱 (2003 年 8 月閣議決定)」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

外務省ウェブサイト「緊急・人道支援 国際緊急援助」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

外務省ウェブサイト「日本による地域総合支援～緒方イニシアティブ～」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/ini.html> (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

- 国際連合広報センタープレスリリース（2016年12月17日）「総会本会議におけるアントニオ・グテーレス次期事務総長による 潘基文（パン・ギムン）事務総長に対する敬意の表明と宣誓（2016年12月12日）」https://www.unic.or.jp/news_press/info/22267/（2025年12月1日最終アクセス）
- ジャパンプラットフォーム（JPF）ウェブサイト「JPFの緊急人道支援」<https://www.japanplatform.org/emergency/index.html>（2025年12月1日最終アクセス）
- 福嶋安紀子・西田一平太（2014）「「対外援助協力」という視点（2）～欧米の対外援助協力の潮流～」東京財団ウェブサイト https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=952#_ftn11（2025年12月1日最終アクセス）
- UNHCR日本ウェブサイト「「グローバル難民フォーラム」の宣言（pledge）とは？」<https://www.unhcr.org/jp/grf-what-are-pledges>（2025年12月1日最終アクセス）

英語教育拠点校における英語科教師の指導観と揺らぎ： 英語使用と共通ワークシートに着目した質的研究

金 城 承 紀

要 旨

本研究は、英語教育拠点校B高校の英語科教師および管理職へのインタビュー調査を通し、「英語の授業は英語で行うこと」と「共通ワークシート使用」が教師の指導観と実践に与える影響を明らかにした。Thematic Analysis (Braun & Clarke, 2006) により、多くの教員が英語使用の意義を認めつつ、日本語使用や教材作成をめぐる葛藤・揺らぎを抱えていることが示された。共通ワークシートは授業の公平性や協働を促進する一方、時間的・心理的負担も生じさせていた。

キーワード：指導観、揺らぎ、英語教育拠点校、教師信条、教師アイデンティティ

1. はじめに

近年、日本の高等学校英語教育では、「英語の授業は英語で行うこと」や CAN-DO 評価の導入、コミュニケーション重視の授業づくりなど、学習指導要領の改訂とともに指導観の変容が求められている。その一方で、学校現場では授業時数・分掌業務・生徒指導を含む複合的な負担が存在し、英語科教師が自身の指導観と学校としての方針の間で葛藤や揺らぎを抱えながら授業実践を行う状況も多く報告されている（岡崎, 2014; 林, 2020）。

特に英語教育拠点校では、多様な国際交流事業の実施、ALT との緊密な協働、科目チームによる共通教材の開発など、通常校には見られない高度な専門性が求められる。また、英語を介して英語の授業を行う実践や、共通ワークシートの作成・運用といった組織的取組は、教師にとって授業改善を支える一方、心理的・時間的な負荷を生む側面もある。

本研究では、英語教育拠点校B高校の英語科教師へのインタビュー調査を通して、以下の3点を明らかにする。

1. 「英語の授業は英語で行うこと」に対するB高校英語科教師の認識
2. 共通ワークシートを用いた授業づくりに対するB高校英語科教師の認識
3. 科内ポリシーと自身の指導観の間に生じるB高校英語科教師の葛藤・揺らぎの構造

これらは、英語教育拠点校の英語科教師が「どのように自校ポリシーを受容し、どのように自らの指導観と折り合いをつけているのか」という、これまで十分に明らかにされてこなかった領域である。また、本研究は、筆者自身がB高校で勤務経験をもつという立場性を踏まえつつ、質的データに基づいて現場の実相を描き出すものである。

II. 研究の理論的背景

1. 英語で英語の授業を行うことの意義

前提として、日本の英語教育の根拠となる高等学校学習要領外国語編（文部科学省, 2018）には「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。」（文部科学省, p.20）と記載されており、高等学校においては、生徒の実態に合わせた英語を用いて英語の授業をすることが基本とされている。

一方、Turnbull & Dailey-O'Cain（2009）は、母語（L1）使用の役割を過度に否定すべきではないと述べ、特に抽象概念の説明や学習負荷の調整にはL1が有効である可能性を指摘している。母語使用について、Takegami（2016）は、日本人英語教師に対するアンケート、インタビュー調査結果から、「文法は日本語で教えるべきである」という強い信念がある一方で、「どれくらい」英語が授業で使われるべきなのかについては、葛藤や揺らぎが見られると指摘した。

2. 共通ワークシート・組織的協働の意義

共通ワークシートの使用については、大きく分けて二つの文脈が考えられる。一つ目は「授業者本人が共通ワークシートをつくり、同じ科目を教える他の教師にも共有する」ものである。これにより、授業者の自律性を尊重しながら教師間の格差を減らし、教育の公平性を担保する手法として多くの教育現場で導入されている（田中, 2022）。

一方で、諸外国で多いのが、共通ワークシートを含む、統一化されたカリキュラムを国や自治体から降ろされるパターンである。これらは教師の教材研究の負担を大幅に減らすことができる反面、授業内容に自由がなくなるなど教師の裁量の制限により、教師の自律性や自己効力感に負の影響やteacher identity（教師アイデンティティ）への揺らぎをもたらす可能性があるという報告もある（Vermeulen, et al., 2023; National Education Union, 2025）。

日本国内においても、西野（2011）は139名の高校英語教師に質問調査を行い、55%以上の教師が「学習指導要領の改訂や大学入試センター試験のリスニング問題導入により、自身が行う英語授業に影響があった」と回答した。その背景として、1989年改訂の学習指導要領で「コミュニケーションへの積極的な態度の育成」が新たな外国語教育の目標として追加され、1999年に

は高等学校においてコミュニケーション能力の育成を念頭に置かれた英語科目の再編成が行われた（文部省，1989；1999）。その後も 2006 年大学入試センター試験にリスニング問題が出題されるなど，コミュニケーションに関わる技能を重視する施策が推進されることとなった。

3. 教師の指導観・揺らぎ・教師アイデンティティ

教師の実践を理解するためには，単なる技術ではなく，教師自身の信念体系（beliefs），価値観，経験的知識（practical knowledge）を扱う必要がある。近年，teacher identity（教師アイデンティティ）の研究では，教師の専門性は固定的ではなく，周囲の期待，学校文化，指導場面の制約の中で絶えず変容する「揺らぎ（tensions）」を伴うことが明らかにされている（Beauchamp & Thomas, 2009）。周囲の期待が教師に与える影響について，田中など（2024）は日本人英語教師の語りを short story 分析の手法によって検討し，日本人英語教師のアイデンティティは「個人的要因（自身の言語学習経験・自信の有無）」「実践要因（授業づくりや生徒対応）」「社会文化的要因（英語教育政策，学校組織文化，周囲の期待）」が相互に関連しながら構築されていることを示した。特に，政策的要請（英語による授業実施，理想的な英語教師像）と，教師自身の経験や力量の間に生じる葛藤が，アイデンティティの揺らぎとして語られていた。また，同僚からの支援や学科内の文化が，教師自身の成長や自己効力感の向上に重要な役割を果たすことも示唆された。そして，英語教師のアイデンティティが静的なものではなく，実践の過程で継続的に再構成される動的な概念であることを強調している。

4. 質的データの分析

本研究では，質的データ分析手法として Braun & Clarke（2006）の Thematic Analysis（以下 TA）を採用する。TA は，質的研究の中でも特に柔軟性の高い手法である。研究者の立場性を明示しながら，データから意味のパターン（themes）を抽出する過程を 6 段階（（1）Familiarizing yourself with your data, （2）Generating initial codes, （3）Searching for themes, （4）Reviewing themes, （5）Defining and naming themes, （6）Producing the report）で整理し，潜在的な示唆の発見に寄与するものである。

III. 研究の背景と目的

1. 研究協力校の取組

本研究の協力校である A 県立 B 高校は，普通科と国際教養科が設置された全日制高校で，A 県内の国際理解教育・英語教育拠点校としてグローバルスクールに指定されている。文部科学省より，令和 7 年度教育課程実践検証協力校事業協力校として指定を受けており，CAN-DO リストに

より学習到達目標を設定し、英語授業改善を行なっている。他校への還元として、英語科授業を公開、研究協議を行うなど全国の英語教育の発展に寄与している。ユネスコスクール加盟校でもあり、アメリカ、オーストラリアへの短期留学や留学生の受け入れなど様々な国際交流事業を行なっている。A県内の他の同様規模の高等学校と比べ、B高校では英語科教師が加配されており、国際教養科に設置されている英語科目は原則 40 名クラスを 2 つに展開している。1 クラス 20 名程度で授業が行われるだけでなく、4 名の ALT（ネイティブ教師）が常駐しており、複数科目で日本人英語科教師と ALT のティームティーチングが行われるなど、大変恵まれた環境である。上記に加え、「英語の授業は英語で行うこと」、「共通ワークシートを用いて英語授業を行うこと」が B 高校の特徴である。そのため、B 高校の英語科教師達は同じ科目を受け持つ教師でチームを組み、科目チーフが主導して毎週 1 時間程度の打ち合わせを行なっている。

管理職へのインタビュー調査から、他校から異動してくる英語科教師について県人事担当に以下のような希望を出しているとのことであった。

- (1) 初任者については、英語で英語を授業できるレベルの英語力をもっている者
- (2) 本校が勤務 2 校目以降の教師については、B 高校での勤務を強く希望している者が第一条件であり、県内の英語部会で研究実践を行うなど県内で活躍が見られる教師
- (3) 現在勤務中の期限付き講師についても、十分な英語力、研究力が認められる場合は正規採用の際、初任者として引き続き B 高校に配置

また、筆者がインタビューで B 高校を訪れた前日にも、中堅教師を中心に第二言語習得論を学ぶ自主研修が英語科内で開かれるなど、B 高校では手厚い英語教育の実践のためにカリキュラムが系統立てて組まれているだけでなく、自律的態度をもった質の高い英語科教師が配置されていると言える。筆者は過去に B 高校で 3 年間英語科教師として勤務をしていた。勤務をしていた当時、筆者は周りの英語科教師の英語力はもとより、英語指導力、授業改善への意欲、知的好奇心の高さに大変驚かされた。同時に、その能力の高さから多くの英語科教師が外国籍生徒の担任や校務分掌長を担うなど、英語指導以外の場面でも学校運営に大きく寄与しており、現在もその状況は変わらない。

2. 研究の目的

本研究では、英語教育拠点校で勤務する英語教師を取り巻く課題を彼らへのインタビュー調査結果と B 高校で勤務経験のある筆者の視点から明らかにすることを目的とする。

以下に 3 つの研究課題を設定した。

- (1) 英語教育拠点校である B 高校の英語科教師は、「英語の授業は英語で行うこと」を肯定的に捉えているのか、あるいは課題を感じているのか。
- (2) 英語教育拠点校である B 高校の英語科教師は、「共通ワークシートを用いて英語の授業を行

うこと」を肯定的に捉えているのか、あるいは課題を感じているのか。

- (3) 英語教育拠点校であるB高校の英語科教師は、科内ポリシー(「英語の授業は英語で行うこと」, 「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」)と自らの指導観の中に葛藤や揺らぎを感じているのか。

IV. 研究方法

1. 調査協力者

B高校で英語を教えている8名の英語教師と校長、教頭、合計10名にインタビュー調査を実施した。なお、管理職は両者ともに英語が専門である。10名の基本情報を表1に示す。主な担当学年については、B高校のカリキュラム上、最も多い週4回実施されている英語科目(英語コミュニケーションまたは総合英語)を対象に、3学年を網羅できるよう人選を行った。また、教歴や立場によって英語教育拠点で勤務する英語教師としての信念や揺らぎにどのような傾向が見られるのかを調査すべく、教歴1年目から38年目まで、管理職を含んだ教職員に調査を依頼・実施した。なお、B高校内の協力者同士で個人が特定されることを避けるため、教歴については、1～5年目を「若手」、6年目以上を「中堅以上」とラベリングした。

表1 協力者の基本情報(2025年9月現在)

教職員	主な担当学年	教歴	現任校の教歴	経験校数
校長	管理職のためなし	38年目	4年目(全て管理職)	校長として2校目
教頭		20年目	2年目(全て管理職)	教頭として1校目
教師A	1年生	中堅以上	8年目	4校目
教師B	2年生	中堅以上	2年目	3校目
教師C	1年生	中堅以上	6年目	2校目
教師D	3年生	中堅以上	6年目	2校目
教師E	2年生	中堅以上	2年目	2校目
教師F	3年生	若手	5年目	1校目
教師G	3年生	若手	3年目	2校目
教師H	1年生	若手	1年目	1校目

2. 調査方法

学校長の許可を事前に得て、2025年9月中旬の授業日の放課後、各教職員に対し研究承諾をとり、1対1のインデプスインタビューを行なった。設問は、筆者が本研究をまとめるにあたり独自に設定したものである。

2名の管理職に対しては、「回答者の基礎情報」、「自校のカリキュラムや生徒の特徴に関する認識」、「英語科教師の英語科内ポリシーに則った授業づくり、実践をどう評価しているか」、「英語科教師の人事異動について」の4つのカテゴリーに分け、合計10項目（Appendix A）についてインタビューを行なった。教師に対するインタビューについては、「回答者の基礎情報」、「自校のカリキュラムや生徒の特徴に関する認識」、「英語科内ポリシーに則った授業づくり、実践への意識」、「英語指導観」、「組織としての英語科への意識」の5つのカテゴリーに分け、合計22項目（Appendix B）について調査をした。また、本研究の分析対象としなかった質問に対する代表的な回答の概要はAppendix C, Dにまとめた。

3. 分析方法

インタビュー調査で得たデータについて、Braun & Clarke (2006) によるTAを用い、分析を行なった。TAの手順に沿って、(1) Familiarizing yourself with your data, (2) Generating initial codes, (3) Searching for themes, (4) Reviewing themes, (5) Defining and naming themes, (6) Producing the reportを実施した。まず初めに、自分自身をデータに慣れさせるためにインタビュー音声を数回聞き、データを全て書き起こし、複数回精読を行なった。次に書き起こしたデータをもとに、協力者の発言内容についてコード化を実施した（例：「授業の質の担保」、「多忙感」、「生徒の英語に対する高いモチベーション」、「他教科の教師達、他校の英語教師からのプレッシャー、期待」など）。最初のコード化の際、コードをdata-drivenなものかtheory-driven (Braun & Clarke, 2006) なものか、どちらにするのかを検討し、data-driven、つまり協力者の発言内容をもとにコード化することとした。第3から6段階の作業として、テーマを探し、得られたテーマを再検討し、以下のようにテーマ設定した。

- (1) B高校の英語科教師の「英語の授業は英語で行うこと」に対する認識
- (2) B高校の英語科教師の「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」に対する認識
- (3) 科内ポリシー（「英語の授業は英語で行うこと」、「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」）と自らの指導観の中に発生するB高校の英語科教師の葛藤や揺らぎ
そして、最終段階として設定したテーマに沿って分析を行い、結果と考察をまとめた。

V. 結果と考察

1. B高校の英語科教師の「英語の授業は英語で行うこと」に対する認識

現状、協力者8名はどのくらいの割合で英語を介して英語の授業を行なっているのか、また生徒はどの程度英語を使用しているのかについて表2に示す。

表2 協力者、生徒の英語使用率（％）

教職員	教師の英語使用	生徒の英語使用	生徒の英語使用率 についての評価、課題
教師A	80~90	70~80	刷り込み、外国籍、留学生の寄与
教師B	40	30~40	（教師も生徒も）日本語に逃げってしまう時がある、教師が間違える姿も見せたい
教師C	90	60	生徒同士で内容理解を英語のみで行うことが難しい時がある、母語介入の利点を活かす
教師D	80	60~70	シンプルな説明を心がけることで母語使用を最小化、やりとりの場面も増やしたいが授業時間が足りない、もっとpracticeの場面を増やしたい、そもそもL1学習とは違う
教師E	70~80	30~60*	教師の使用率の方が多いのは良いこと、指導要領でも教師の発話に重点が置かれている、その結果生徒の使用率にも影響したら良い、強制するものではない
教師F	70	30	もっと生徒の使用率をあげたい、具体策として教師からの問いかけは英語で行う、生徒からの日本語の回答を認めず英語でさせる、粘り強く働きかける
教師G	75	50	生徒が日本語で質問をしてくる、教師は英語で返す、ただし、質問をするということは評価したい、生徒同士で日本語で話してしまう時もあるが、雑談ではなく意味交渉の場面もある
教師H	80	60~70	机間指導を行うことで、教師が来たから「英語を話さなくてはならない」というところから授業内英語使用の刷り込みができています

*教師E＝普通科生徒は30％、国際教養科生徒は60％と回答

ほとんどの協力者は担当学年関係なく、授業の7割以上を英語で行なっている。管理職も「英語教師陣の高い英語運用能力によって、本校の英語を介した英語の授業は成り立っている」と語っている。教師Bについては、現状の使用率は40％程度であるが、使用率を上げたいと考えており、「自分自身日本語に逃げってしまう」、「自分が英語で間違える姿を見せたい」など第二言語学習者として生徒に近い視点をもっている。教師と生徒の英語使用率で乖離が大きかった教師Eについては、「学習指導要領」という根拠をもって「教師の使用率が生徒の使用率を超え、牽引するべき」とであるということ、「英語の使用を強制するものではない」という指導観が深く絡み合っていることが分かる。同じく乖離があった教師Fについては、自身は7割以上を英語で授業を行なっているだけでなく、その使用率の高さを生かして「英語で質問をする」、「生徒から日本語で返答があってもそれを認めず英語で返すことを促す」など具体的方策をもって試行錯誤している様子がわかる。

一方で、教師、生徒ともに英語の使用率が高かった教師A、C、D、G、Hについては「シンプル

ルな説明」や「刷り込み」などの指導方法、「外国籍、帰国生徒」による外部要因などにより、英語使用率の高い授業を成立させていることがわかる。また、教師Dは生徒の英語使用の中でもPractice（練習）の場面を増やしていきたいと語った。B高校で教歴が6年になるが、この6年間の中でも指導観の移り変わりがあったという。着任当初は、「なぜB高校はこんなに反復練習の場面が少ないのだろう？」と感じていた。しかし、英語科の方針を知り、限られた授業時数の中でコミュニケーション活動を担保しながら更に英語で社会的なトピックを扱うためには、ある程度、練習の場面を減らす必要があると感じた。同時に生徒の英語の正確性に課題を感じていた。そんな時に、研究者である友人と話をする中で、先行研究の事例などから練習の重要性が見直されていることを知り、指導観が回帰したという。特筆すべきは、生徒の英語使用率について悩みを吐露していた教師BとFが挙げた「母語（日本語）使用」について、教師C、D、Gは特定の条件における日本語使用を生かしながら授業を作り上げていることである。

表3と4に示した、「協力者の英語を介した英語の授業に対する意識」および「日本語使用と課題についての意識」では、教師Bは日本語使用、課題について言及しておらず、唯一英語を介した英語の授業に「賛成」の意を表した。

表3 協力者の英語を介した英語授業に対する意識

教職員	賛成、反対	肯定的コメント
教師A	△	生徒のインプット・アウトプットの最大化につながる、ロールモデルになる
教師B	○	ロールモデル、英語学習者としての成功だけでなく、先生も間違えるということも見せていきたい、自分も一緒に失敗する、英語を介した英語の授業に課題は感じていない
教師C	△	一概に言えない、普段の授業から教師も生徒も英語を話す必然性生まれる、難しい単語は簡単な単語で言い換えることで語彙の幅も広げることができる、
教師D	△	ロールモデルになりたい、生徒が英語を話す雰囲気作り、英語を介することで生徒の理解に困難が生まれることもあるが、曖昧性への耐性づくりをしてあげられる、
教師E	△	生徒の逃げ場をなくす、困難からの反発を期待、教師だけが話すのではなく生徒のアウトプットにつなげることが重要
教師F	△	生徒が自然に英語に触れることができる、教師が英語で言った内容を生徒同士で確認する場面も学びにつながる、B高校の英語科のポリシーである
教師G	△	生徒が英語に触れる時間（インプット）を最大化できる、教師の姿を見て生徒も積極的にアウトプットしようとする
教師H	△	B高校は英語の基礎力がすでに身についた生徒が入学するため、英語で授業が可能、リスニングにもつながる、英語脳にさせたい

*○：賛成、△：部分的に賛成

教師Fは、英語で英語の授業を行なうことは科内のポリシーであり、特定の条件下での日本語使用に「罪悪感」を感じているなど、授業者としての葛藤を抱えていることがわかる。加えて、「英語科のポリシーが目的化していないか」を英語科教師として一歩下がって俯瞰している様子もうかがえる。つまり、協力者間で英語使用率に乖離があるのは単に教歴の違いや指導手順の違いのみによるものではなく、教師によって日本語使用への認識が大きく異なることや、科内で共有されたポリシーと自らの指導観の間に生まれる葛藤や揺らぎが英語使用率への認識に影響している可能性も考えられる。

また、肯定的な意見の中で多かったのが、教師のアウトプットが生徒の「ロールモデル」になるということと教師の英語が生徒の「アウトプットとインプットにつながる」という点である。つまり、科内ポリシーの目的化を危惧する声がある一方で、B高校の教師達はポリシーを追うだけでなく、第二言語学習者の心理的側面やインプット、アウトプットの機会の最大化にも主眼をおいて授業を行なっている。

続いて日本語使用について特筆すべきなのは、「目的のある日本語使用は恐れることはない」という意見が多かったことである。Turnbull & Dailey-O'Cain (2009) やTakegami (2016) が示したことと同様、B高校の教師達も抽象概念や文法指導など、特定の事柄の指導については日本語を使用すべきであるという信条を示し、また、それが多くの教師の高い英語使用率によって裏付けられている。

表4 協力者の英語を介した英語授業における日本語使用と課題への意識

教職員	日本語使用についてのコメント	課題についてのコメント
教師A	難しい概念は日本語で良い	英語以前に扱うトピックに関する知識が欠けていると深みが出せない、「B高校の英語の先生はベラベラでなきゃ」というプレッシャーは感じる
教師B	-	-
教師C	文法や社会的な話題の教授は日本語で行った方が良い	-
教師D	以下の場合恐れずに日本語使用の割合を増やしてもいいのでは：頻度の低い語彙、抽象度の高い概念、分詞構文など複雑な文法の教授	-
教師E	-	英語が苦手な生徒が、英語を介した英語の授業についていくのはとても大変、英語が得意な生徒の多いB高校においては賛成
教師F	意図があって（文法の教授など）日本語を使用しているのに、たまたま廊下を職員が通りかかると日本語を話していることに罪悪感を感じる	このポリシーが目的になってしまっている時もある、なぜ「英語を英語で教えるのか」について疑問を持つ暇がない
教師G	ディスカッション指導の際、時間の意識や言い換えなど具体的な指導の際は日本語を使用した方が良いのではないか	伝えたい重要なポイントが英語だと伝えきれないことがある（特に受験に役立つ事項）
教師H	基礎段階を作る際（B高校の生徒はすでに脱しているが）、日本語での指導の方が良い	第二言語習得はL1習得とは異なるので、どうしても英語を介する英語の授業には限界もある、特に英語が苦手な生徒にとっては非常に困難

英語を介した英語授業の課題にもつながるが、「頻度の低い語彙指導や抽象度の高い概念」や「伝えたい重要なポイントや英語の技量を上げるためのテクニックの指導」などは日本語でも良いのではないかという具体的な指摘もあった。学校現場には、時間割や教室変更、考査の連絡、自習課題の提示など事務的な連絡を授業で行わなければならない場面がある。そういった場合に「英語を介すべきまたは介したい」という科内ポリシーや教師の指導観と「本意が伝わらなかったら困る」という学校運営上の理由との間での揺らぎが垣間見える。筆者もB高校で勤務していた際、「英語の授業中、どこまで英語を使用して、いつ日本語で指導・説明すべきか」という問題にはしばしば悩みを抱えた。これについて、明文化した科内ポリシーや英語科教師達の中でコンセンサスが必ずしもあったわけではなかったからである。

2. B高校の英語科教師の「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」に対する認識

もう一つの重要な科内ポリシーが共通ワークシートの使用である。共通ワークシートの使用に対する協力者の意識に関する調査結果を表5と6に示した。

表5 協力者の共通ワークシート使用に対する意識

教職員	賛成、反対	肯定的コメント
教師A	△	教師が違っても、異動などで入れ替わりがあっても同じ方向を向ける、生徒にとっても不公平感が出にくい、教師がお互いのやり方を学び合い、指導力が磨かれていく
教師B	○	担当教師全員が同じ方向を向いて指導ができる、打ち合わせが必要になることで生徒がつまずきやすい部分の共有ができるようになる、作成したワークシートについて他の教師からアドバイスをもらえる
教師C	△	異動してきた先生にも一定のクオリティを担保できる、多面的な教え方を他の教師から学べる、短期的な目線だけでなく長期的な目線で様々な実践ができる
教師D	△	教師間で英語教授法に関する議論が自然と生まれる、互いに学び合い、授業の質も上がる、教師間での教え方の差が生まれにくい
教師E	△	B高校ではうまくいっていると思う、他校ではわからない
教師F	△	着任当初は他の教師の指導観を学ぶことができ勉強になった、クラス間での学習内容の差がなくなる、部分的に担当者の色も出すことができる、輪番作成により負担軽減になっている
教師G	△	生徒の成長に差が出ない、新しくきた教師にも指導内容がわかりやすい
教師H	△	同じ学校に入学した生徒が同じことを学べる、不公平感がなく、年次が上がっても全生徒が同じ土俵で新年度をスタートできる、アドバイスを他の教師からもらえるのが勉強になる

*○：賛成、△：部分的に賛成

インタビュー内では、協力者全員が「どちらかと言えば賛成」と語っていたが、教師Bは課題について「校内英語科職員の居室がバラバラで物理的に質問を聞きにくい」という外部要因のみを挙げたため、「賛成」とした。賛成意見として共通していたのが、田中（2022）の調査同様、「教師が違って、生徒にとって公平な授業ができ、教師間で差が出にくい」という点である。他にも「人事異動があっても、新着任の先生にも授業の道筋ができており、授業の担保ができる」、「自分が作成したワークシートに他の教師からアドバイスをもらえる」、「他の教師からも多様な指導方法を学ぶことができる」という意見が挙げられた。

興味深いのが、同じ科目を持つ教師達が輪番で共通ワークシートを作成することで「業務改善につながる」という意見がある一方で、「業務負担に拍車をかけている」という反対の意見もあったことである。前述の通り、科目チームで毎週1時間程度打ち合わせを行ない、ワークシートの指導内容や目的についてコンセンサスをとっていく。しかしながら、その指導方針の一本化に時間がかかることもあり、「多忙感に拍車をかけて」しまったり、「ワークシートへの理解が追いつかないまま授業日がやってきて」しまったりすることもある。この点について管理職は「本校の教師の多忙感は学校運営上の課題である」とした上で、「そんな中、定期的に時間をかけて打ち合わせを行い、共通ワークシートを作り上げており授業の質の担保につながっている」、「英語科の中で

表6 協力者の共通ワークシート使用における課題への意識

教職員	課題についてのコメント
教師A	毎週担当者同士で打ち合わせをもつため時間的な負担も大きい、担任・分掌業務に加え多忙感に拍車をかけ、結局深い理解のないまま授業に臨んでしまうこともある、教師一人が帯で全ての授業を網羅できる科目については、共通ワークシートでないためスピーディにワークシートの改善、指導につなげられる
教師B	英語科の教員の居室がバラバラで物理的に意思疎通が取りにくい、もっと一緒に時間を過ごしたい、ワークシートに関するちょっとした疑問を聞きたいが居室が遠くて諦めることもある
教師C	方針がズレると軋轢になる、分掌業務などで非常に多忙であり、そこに拍車をかけている
教師D	ワークシート作成の根拠として第二言語習得論により軸を通したい、経験則でワークシートができていることも多い、理論を通せばより深い議論になる
教師E	（担任・分掌業務などにより）非常に多忙で、ワークシート作成担当者が他の教師の意見を反映しきれず授業の日がやってくることもある、反対にしっかりとワークシートの内容を理解できないまま直前で変更が入ることもあり苦しい、輪番でワークシートを作成することによる負担軽減効果は感じられないこともある
教師F	ワークシートが統一される分、教師の個性が出にくい、進度を合わせる必要が出てくる、柔軟性がない、単元毎に作成者が変わるので指導手順も単元毎に変わってしまう
教師G	ワークシート作成担当者の作成が遅れると授業が進まなくなり、生徒からも不満が出ることがある
教師H	授業を作るという点で自分はまだ修行中の身で教材づくりに自信がない、自分が作ったワークシートで他の教師も授業を行うので、プレッシャーがある、質の担保が自分にはまだできない

中核となっている教師が複数おり、特にその方々が英語科に良い影響を与えてくれている。それだけでなく、英語科内に楽をしようとする教師は皆無。素晴らしいチームである。」と評価している。

教師Hの発言にも注目したい。教師Hは、経験の浅さから「自分の作るワークシートは質の担保ができておらず、他の教師達に使ってもらうことを考えるとプレッシャーを感じる」とともに、肯定意見として「他の教師からアドバイスをもらえるのは勉強になる」と表裏一体の認識を示している。更に、「経験則でワークシートが作成されていることもあり、もっと第二言語習得論で軸を通したい」という教師Dの意見もあった。これも本来、勤務時間の中にもっとゆとりがあればできるのかもしれない。しかしながら前述の通り、B高校の英語科教師達の中には、多様な指導を必要とする学級の担任や分掌主任など学校運営上の軸となっている教師も多くいる。ここにも「もっと授業づくりに時間をかけ、更に磨きをかけたい」という英語教師達の信条や指導観と「教科指導以外の学校運営上重要な業務にも責務を感じる」という葛藤が見える。

つまり、B高校の共通ワークシートの活用は、教師達に多様な視点を与え、教師の入れ替わりに関わらず効率良く質の高い授業を生徒に提供できる可能性を秘めている一方で、教師達の中には時間的・心理的負担を感じたり、教える内容を理解できないまま授業に臨まなければならない状況に陥ったりするなど、二面性をもっているとも言える。

3. 科内ポリシー（「英語の授業は英語で行うこと」、「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」）と自らの指導観の中に発生するB高校の英語科教師の葛藤や揺らぎ

科内ポリシーを踏まえ、「生徒に身につけてほしいと思っていること」とそれを実現させるために「教えたい方法で授業をできているか」についての回答が表7である。

ほとんどの教師が「自分の教えたい方法で授業ができている」と回答した。つまり、「英語の授業を英語で行うこと」や「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」が自らの指導観に沿ったものであると認識していることが分かる。生徒に身につけさせたい力については、「英語の発信力」や「語彙、文法、その他の細分化されたスキル」、「英語学習への心理的側面」などが多かった。教師Eは「教えたい方法は生徒の実態によって流動的に変わる」と回答している。研究課題1に対する回答からも分かるように、教師Eは、生徒が自ら英語を発話するまで待ち、生徒の変化や実態に応じて柔軟に対応するなど、「実践要因（授業づくりや生徒対応）による教師アイデンティティ」（田中など、2024）を形成していると推察される。また、唯一「教えたい方法で授業ができている」と回答した教師Gは、「B高校は他校と違い、文法シラバスではなく英語で意見を戦わせることなど自分のやりたいことが実現しやすい。しかし、生徒は中学校までの授業方法との違いに困惑し、指導にのってこないことがある」ことを理由としており、科内ポリシーと自らの指導観が相違しているわけではなく、むしろ支えになっていることが読み取れる。

ここで一つ目の研究課題である、B高校の英語科教師の「英語の授業は英語で行うこと」に対

表 7 協力者が生徒に身につけてほしいことと教えたい方法で授業ができているか

教職員	授業で身につけさせたい力	生徒がそのスキルを身につけていると思う割合(%)	教えたい方法で授業ができているか
教師A	英語の発信力, 傾聴力, 正確性, 一般教養	60	○
教師B	英語学習へのモチベーション, 自己効用感	40	○
教師C	英語の語彙力, 自分の英語スキルを大局的に俯瞰する力	60	○
教師D	発信内容を論理的に組み立てる力など細分化された英語スキル, Practiceを重視したい	65	○
教師E	普通科生徒は英語語彙や文法力, 国際教養科生徒はディスカッション力	30~65*	*
教師F	英語科の方針であるコミュニケーションな英語, 学校でしか学べないこと (ペアから学ぶ, ALTから学ぶ)	30	○
教師G	自分で考える力, インプットした英語の知識をアウトプットに使ってみようという姿勢	70 (重要性を理解)	×
教師H	ひたすら机に向かう英語学習ではなく, コミュニケーションツールとして英語力を磨いてほしい	50~60	○

○＝望む授業ができている, ×＝望む授業できていない

*教師E：普通科30%, 国際教養科65%, 教えたい方法はなく, 目の前の生徒によって変わると回答

する認識について再考したい。多くの教師は自身の授業のほとんどを英語で行なっていると同時に、日本語も効果的に使用していることが分かった。その一方で、教師Fのように日本語使用に「罪悪感」を感じるなど、目的をもった日本語使用と科内ポリシーとの間で葛藤を感じている教師もいた。田中など（2024）も指摘しているように、周囲の目や学校文化などの社会文化的要因が教師のアイデンティティを揺れ動かし、政策的要請（英語による授業実施をしなければならない）と自身の経験や力量の間に葛藤や揺らぎを生んでいる。また、自身と生徒の英語使用率がともに高かった教師Dは、「文法や抽象的概念などの指導の際、恐れずにもっと日本語使用を増やしていても良いのでないか。」とも語っていた。Takegami（2016）が指摘するように、「どれくらい」英語を使用するのかという問題については、常に葛藤や揺らぎが生まれるのである。加えて、教師DはB高校に着任した後、実際に科内ポリシーのもと指導をした経験と、知人との会話をきっかけにPractice（練習）についての指導観が揺れ動き、自身の指導観に深みを感じている様子であった。やはり、揺らぎというのは社会文化的側面に沿って、「固定的ではなく、絶えず変容する」のである（Beauchamp & Thomas, 2009）。

二つ目の研究課題である「共通ワークシートを用いて英語の授業を行うこと」に対する認識については、協力者全員が肯定的に捉えており、表7の結果と整合的であった。特に、生徒に対し

て公平な授業ができるだけでなく、他の教師から多様な視点を学ぶことができることや、互いの指導力が磨かれていることを教歴関係なく多くの教師が実感しており、教育的意義は大変に大きい。しかしながら、同時に多くの教師が毎週行う打ち合わせや、独断ではワークシートを作成していけないことに時間的・精神的な負担を感じている。「他の教師の意見を反映しきれずに授業に臨む」ことや、「ワークシートへの理解が追いつかないまま授業日がやってきてしまう」こと、「ワークシートの作成が遅れ、他の教師の授業も進まなくなる」こともあると複数の教師が述べている。共通ワークシートを作成するのが、授業者であるか、国や地方自治体であるかは関係なく、「授業内容に自由がなくなるなど教師の裁量の制限」(Vermeulen, et al., 2023; National Education Union, 2025)が教師の葛藤や揺らぎを引き起こすことがあるのだ。多くの教育的意義をもった共通ワークシートの作成は自らが目指す授業の在り方を下支えしてくれるが、同時に足かせとなることもある。その意義と課題の間で葛藤し揺れ動く教師達の姿が見られた。

VI. おわりに

本研究では、英語教育拠点校であるB高校の英語科教師および管理職へのインタビュー調査を通じて、科内ポリシーのもとで英語教師が抱く指導観、実践上の成果と課題、そしてそこに生じる葛藤や揺らぎを明らかにした。協力者の語りからは、「英語の授業は英語で行うこと」および「共通ワークシートを用いた授業づくり」が、単なる形式的な運用にとどまらず、教師同士の専門的対話を促し、授業の質的向上に寄与していることが改めて示された。一方で、第二言語習得論や自身の経験的知見に基づく指導観との折り合いをつけながら、時間的・心理的負担を伴う場面も多く、そこには拠点校としての期待と学校運営上の要請が複雑に絡み合う構造が確認された。

特に、日本語使用に関する揺らぎや、共通ワークシート作成における負担感は、教師個人の力量不足によるものではなく、高い専門性をもつ教師が組織的に協働するからこそ生じる「豊かな葛藤」であると捉えられる。こうした葛藤は、教師が自らの指導観を省察し続ける契機となり、むしろ実践知の更新を促す重要な要素であると考えられる。英語教育拠点校という特殊性はあるものの、「高い専門性を有する教師が共通の指導方針のもと協働し続ける」環境に固有の課題として、他校にとっても示唆的であろう。

さらに、教師が語った「生徒に身につけてほしい力」と科内ポリシーの関係からは、多くの教師が組織的な枠組みを単なる拘束としてではなく、自身の指導観を実現するための土台として捉えていることが明らかになった。これは、拠点校として培われてきたカリキュラム、指導観の共有、定期的な協働の蓄積によるものであり、教師文化として成熟していることの表れである。

本研究には限界も存在する。第一に、調査対象が英語教育拠点校一校に限定されていることから、得られた知見の一般化には慎重である必要がある。第二に、協力者が拠点校の文化を熟知し、

一定の指導観を確立した教師であることが、回答に影響を与えた可能性も否定できない。第三に、本研究ではインタビュー調査を中心としたため、授業観察等の客観的データを組み合わせることができなかった。

今後の課題として、複数校の英語科教師を対象とした比較研究を行うことで、ポリシーと指導観の関係、英語使用率や日本語使用の在り方、共通教材の運用による負担と成長の構造などについて、より普遍的な議論が可能になると考える。また、授業観察や教師の省察記録を組み合わせることで、教師の揺らぎの具体的プロセスをより精緻に捉えることも今後の研究に求められる。

最後に、本研究の成果は、英語教育拠点校のみならず、全国の英語科教師にとって「組織としての指導方針」と「個々の指導観」をどのように調和させるかを考える上で一定の示唆を与えるものである。教師の揺らぎは決して否定されるべきものではなく、その内省過程こそが、教師の専門性を深化させ、学校全体の英語教育改善につながる。今後も、学校現場の文脈に根ざした研究を重ねながら、英語教育の質的向上へ貢献していきたい。

謝辞

本研究の実施にあたり、インタビュー調査にご協力くださったB高校の英語科教員の皆様ならびに管理職の先生方に心より感謝申し上げます。ご多忙の中、率直なご意見やご経験を共有していただいたことで、本研究は大きく深まりました。かつて皆様と共に勤務した者として、皆様の専門性と生徒への真摯な姿勢から多くの知見を得たことを、ここに改めて記したいと思います。

参考文献

- Beauchamp, C., & Thomas, L. (2009). Understanding teacher identity: An overview of issues in the literature and implications for teacher education. *Cambridge Journal of Education*, 39(2), 175–189. <https://doi.org/10.1080/03057640902902252>
- Braun, V., & Clarke, V. (2006). Using thematic analysis in psychology. *Qualitative Research in Psychology*, 3(2), 77–101. <https://doi.org/10.1191/1478088706qp063oa>
- 林彰子 (2020). 日本人英語教師の自信と自尊感情の関連についての考察：教科指導についての語りからの分析. *言語文化教育研究*, 18, 123–141. <https://doi.org/10.14960/gbkkg.18.123>
- 文部省 (1989). 『高等学校学習指導要領』. 東京: 大蔵省印刷局.
- 文部省 (1999). 『高等学校学習指導要領』. 東京: 国立印刷局.
- 文部科学省 (2018). 高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 外国語編. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf
- National Education Union. (2025). *Are you on slide 8 yet? The impact of standardised curricula on teachers*. <https://neu.org.uk/press-releases/neu-report-impact-standardised-curricula-teachers>
- 西野 孝子 (2011). コミュニカティブ・アプローチに関する日本人高校英語教師の信条と実践. *JALT Journal*, 33(2), 135–161.

- 岡崎浩幸 (2014). CAN-DO リストに基づいた英語授業実践に関する高校生の意識調査：拠点校 2 年目の指導改善の取組. 富山大学人間発達科学部研究実践総合センター紀要 教育実践研究, 9, 83-96. https://doi.org/10.20713/celes.45.0_87
- Takegami, F. (2016). An exploratory study on the impact of the new Teaching English Through English (TETE) curriculum policy in Japan: A case study of three teachers. *International Journal of Social and Cultural Studies*, 9, 15-45. <https://kumadai.repo.nii.ac.jp/records/29461>
- 田中真由美・山田雄司・根岸加奈 (2024). 日本人英語教師のアイデンティティー語りの short story 分析一. 学校教育センター紀要, 9, 16-29. <https://mukogawa.repo.nii.ac.jp/records/2000210>
- 田中容子 (2022). 英語教育における学力保障. 目標評価研究, 32, 17-28. https://www.jstage.jst.go.jp/article/mokuhyouhyouka/32/32/32_17/_pdf
- Turnbull, M., & Dailey - O'Cain, J. (Eds.). (2009). *First language use in second and foreign language learning*. Multilingual Matters. <https://doi.org/10.21832/9781847691972>
- Vermeulen, M., Evers, A. T., Kreijns, K., Van Ruysseveldt, J., & Verboon, P. (2023). *Teacher autonomy for professional development at work: A longitudinal study*. *International Journal of Human Resources Development and Management*. <https://doi.org/10.1504/IJHRDM.2023.10056972>

Appendix A

管理職インタビュー調査項目

1. これまでの教歴、管理職経験、現任校が何校目であることを教えてください。
2. 管理職から見た現在の勤務校のカリキュラムの特徴、生徒の特徴を教えてください。
3. 管理職から見て、貴校の英語指導において重要である点は何だと考えますか？
4. 管理職から見て、英語科のカリキュラムについて評価されている部分と課題があれば教えてください。
5. 管理職から見て、生徒の英語力について評価されている部分と課題があれば教えてください。
6. 英語科教師の連携について、評価されている部分と課題があれば教えてください。
7. 英語科教師とALTの連携について何か思うことがあれば教えてください。
8. 管理職から見た、期待する英語科教師像はどのようなものですか？
9. 差し支えない範囲で、英語科教師の人事異動（特に転入）について、働きかけをされていることや配慮されていることなどありましたらご教示ください。
10. 人事異動について何か課題があれば教えてください。

Appendix B

英語科教師インタビュー調査項目

1. これまでの教歴，現任校が何校目であるか，現在の担当学年を教えてください。
2. 現在の勤務校のカリキュラムの特徴，生徒の特徴を教えてください。
3. 普段どのように英語コミュニケーション/総合英語(以下英コミュ/総英)を教えていますか？
大まかな手順を教えてください。
4. 英コミュ/総英の授業で特に生徒に身につけてほしいことは何ですか？
5. その身につけてほしいことについて，概ね何%達成していますか？
6. 達成できている部分の要因，できていない部分の要因は何ですか？
7. 英コミュ/総英をあなたは授業で教えたい方法で教えることができていますか？
8. もしNoなら，何が障壁になっていますか？
9. 英語の授業を英語で行うことにあなたは賛成ですか？反対ですか？
10. それはなぜですか？
11. 英語の授業の大体何%くらい英語を使用していますか？
12. 共通ワークシートで授業を行うことにあなたは賛成ですか？反対ですか？
13. それはなぜですか？
14. 英語科または科目チームとして統一カリキュラムの作成，実行，改善を行うにあたって評価されていることや課題などあれば教えてください。
15. B高校の英語科教師としてやりがいを感じることはありますか？
16. B高校の英語科教師として苦労を感じることはありますか？
17. 英語指導について，普段の授業でインプット，アウトプットどちらをより重視されていますか？または両方ともに同じくらい重点を置いて指導されていますか？
18. もし，重点をどちらかにしている場合，なぜインプット/アウトプットに重点を置いているのですか？
19. インプット/アウトプットに重点を置いた，または両立させた英語指導で工夫しているところ，または苦労している点があれば教えてください。
20. ALTの先生方との連携について何か考えることはありますか？
21. 他の英語科教師との連携について何か考えることはありますか？
22. あなたが英語教師として授業で大切にしていることは何ですか？

Appendix C

本研究分析対象外の質問項目への主な回答内容（管理職）

3. 管理職から見て、貴校の英語指導において重要である点は何だと考えますか？

インプットとアウトプットのバランス，教科書を教えるではなく教科書で教える，人間としての生き方，あり方を学びとれる指導，多様性への理解，教科書本文の登場人物の人生を自分のものとリンクさせるよう意識させられるか

4. 管理職から見て、英語科のカリキュラムについて評価されている部分と課題があれば教えてください。

評価：

英語を英語で教えている，コミュニケーション活動がどの科目にも設定されている，奥行きのある授業，眠くならない授業，英語科教員が定期的な打ち合わせをもって指導内容を共有できている，ディスカッションを取り入れている，その結果として面白みのある授業がなされている，中堅教員が自主的な科内の勉強会を行うなど教師達が協働活動を行なっている

課題：

生徒が十分な理解を得ないまま学習が進行することがある，入試対策や文法指導の不足，生徒が英語を正確に使い理解する力

5. 管理職から見て、生徒の英語力について評価されている部分と課題があれば教えてください。

評価：

ほとんどの生徒が英検2級以上のレベル，中には準1級・1級レベルの生徒もいる，学習に対する積極性が高い，内発的動機づけがされている

課題：

普通科と国際教養科の間で英語力の差がある，生徒が英語でアウトプットする内容の深化が必要

6. 英語科職員の連携について、評価されている部分と課題があれば教えてください。

評価：

定期的な打ち合わせをしている，共有カリキュラムにより授業の質が担保されている，英語教師陣の英語力・教育者としての能力がともに非常に高い

課題：

多忙感があると思う，英語の授業で生徒を惹きつけられているが俯瞰してどう，何を伝えたいか，何を伸ばせているのかまで意識できるといいと思う，文法指導についてあまり積極的にはやって

いないように見えるが、一定のものがあっても良い、文法的指導を恐れる必要はない

7. 英語科教師とALTの連携について何か思うことがあれば教えてください。

ALTと指導法への見解の違いもあると思うが、よく歩み寄ってくれている、4名のALTが常駐しているのはとても恵まれている、ALTがいることで生徒のアウトプットの絶好の機会となる、一方で英語科教師とALTの居室がバラバラなので、物理的距離が連携を阻害していることもある

8. 管理職から見た、期待する英語科教師像はどのようなものですか？

研究熱心な教師、授業がどのような効果を生むか、生むべきかを分かっている教師、クラスによって柔軟にアプローチを変えられる教師、生徒の心に火をつけられる教師

Appendix D

本研究分析対象外の質問項目への主な回答内容（英語科教師）

2. 現在の勤務校のカリキュラムの特徴、生徒の特徴を教えてください。

普通科：第二外国語がある、コミュニケーション型授業

国際教養：英語に特化した独自の科目（総合英語、ディベート、ライティング、異文化理解の授業）

どちらの科の生徒も元気で人懐っこい、英語学習へのモチベーションが高い、他校に比べて明らかにモチベーションの高さが違う、文法シラバスでなくアウトプットを求める授業が多い、英語の正確性は課題

**3. 普段どのように英語コミュニケーション/総合英語（以下英コミュ/総英）を教えていますか？
大まかな手順を教えてください。**

①ウォームアップ（身近な事柄を英語で話すなど）→ 共通ワークシート（教科書本文ざっと読む、聞く、概要把握→語彙確認、内容確認）

②固定していない：ウォームアップをやるかは日による（単語を推測するゲーム、昨日あったアンラッキーなことを英語で話す即興スピーチなど）→ 共有ワークシート

15. B高校の英語科教師としてやりがいを感じることはありますか？

前任校が進学校でいわゆる受験英語を教えていた、国際交流も頑張っていたが受験が（コミュニ

カティブな授業ができないことの) 足枷だった、B高校はみんな英語が好きな状態で入ってくる、目の前の生徒が変わる、英語力がつく、スピーチで一生懸命練習して賞を取るなどの成長と一緒に見られること、生徒が将来も使える英語を教えられる(受験英語だけでない)、生徒が英語を頑張っている姿を見せてくれる、もがいている姿を見て私も「頑張ろう」と思える、英語教育拠点校であり色々な英語教師との出会いが増える、自分の実践を他校にも広げられる

16. B高校の英語科教師として苦勞を感じることはありますか？

期待されているものが大きい(教員からも生徒からも保護者からも)、今まで培ってきた英語指導や共通ワークシートの方針が予期せぬ方向へ変わっていきそうになることもある、それが効率化していい面もあれば、生徒にとって学びのある活動がなくなっていく気がする、英語教育拠点校ということもあり、英語科の業務が他校に比べ多い(公開授業、研究指定、毎週の授業ミーティングなど)、規定の勤務時間内で準備できる量ではない、英語指導の理念を掴みきれないことがある、英語を母語とする生徒を評価しなくてはならない苦しさ、英語の授業を英語で行うための授業準備がかなり大変、他の校務との両立、英語への熱意を他の業務へ搾取され本来注げる時間を英語に注げない、もう少し音声指導をしたいが時間がない

20. ALTの先生方との連携について何か考えることはありますか？

生徒のアウトプットが増える、生徒の英会話に対するモチベーションも上がる、日本人英語教師自身が英語表現について質問できる、日本人英語教師がALTと英語で会話することで、生徒のロールモデルになる、ALTが自国で経験した指導法を学ぶことができる、一方でALTと連携をとる時間がない、居室が異なり物理的な距離があることにより連携が難しい時がある

21. 他の英語科教師との連携について何か考えることありますか？

B高校の英語科教師は順応性が高い、チームで英語指導にあたれている、B高校の歴史を絶やさないようどのようにこの火を灯し続けられるのかをみんなで考えられたら良い、他の先生から助言をもらうことが多くとてもありがたい、B高校は英語科教師の人数が多く関わっていない人も多い、英語科教師同士の居室が離れているのが連携にはマイナス、もっと他の職員と話したい、それぞれの教師が忙しすぎて打ち合わせの時間が十分に取れないことがある

22. あなたが英語教師として授業で大切にしていることは何ですか？

目の前の生徒の達成感、「できた」と言う場面、英語は学ばなければいけないものではなく自分の世界を広げるツール、他者の意見を聞き否定しないこと、自分(教師)が一番英語を楽しみもがく姿も生徒に見せたい、生徒が学校と英語を好きになるきっかけをつくること、子どもたちの笑顔

梅光学院大学論集規程

(目的と名称)

第1条 梅光学院大学における学術研究の成果を発表するために、紀要を定期的に電子媒体で公開する。

2 この学術雑誌を、梅光学院大学論集 [BULLETIN of BAIKO GAKUIN UNIVERSITY] (以下、論集という) とする。

(論集編集委員会)

第2条 論集編集に当たって編集委員会を置く。

2 編集委員会の構成メンバー及び責任者は学長が任命する。

3 編集委員会は以下のことを行う。

- ① 論文等投稿の呼びかけ
- ② 論集投稿者への連絡
- ③ 査読者の提案
- ④ 印刷会社との折衝
- ⑤ その他論集公開に当たり必要なこと

(論文投稿資格)

第3条 論集に論文等を投稿できるのは、梅光学院大学専任教員、客員教授、非常勤講師、客員研究員、その他学長が認めたもの。

2 共同研究の場合は、本学専任教員が含まれるものとする。

第4条 投稿原稿の種類は、次の各号のとおりとする。

- ① 論文
- ② 研究ノート
- ③ 資料紹介
- ④ そのほか編集委員会が認めたもの

(原稿の分量及び様式)

第5条 原稿の字数は、原則として邦文で12,000字以内とする。英文は先に準ずる紙幅以内とする。邦文の場合は、英文題目を付する。

2 論文等には、邦文の場合で約200字の要旨を付する。その他の言語の場合は、左記に準ずる。論文等には3語から5語のキーワードを付する。

3 定められた定型の様式を用いること。

(公開時期及び提出手続)

第6条 論集は、毎年度1回3月末日付で公開する。

2 原稿募集期限は毎年12月1日とする。

3 投稿の意思があることを、論集編集委員会に事前に伝える。

4 原稿は、メール添付で論集編集委員会に提出する。

(論文等の審査)

第7条 投稿論文等は学長が決定した査読者が査読を行う。

2 論文等の採否は、査読者からの報告を受けて学長が決定する。

(著作権)

第8条 公開された論文の著作権は著者に帰属するものとする。

(電子化の許諾)

第9条 論文を電子化して公開する権利は論集編集委員会が有する。

2 投稿者は論集編集委員会に対して、当該論文等の印刷、電子的記録媒体への変換・複製、学内外への配布を許諾するものとする。

3 投稿者は論集編集委員会に対して、当該論文等の送信可能化・コンピュータネットワーク等での学内外への公開を許諾するものとする。

(所管)

第10条 この規程は、大学事務局において管理する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て学長が決する。

附 則

この規程は、2021年（令和3年）10月1日から施行する。

執筆者紹介

金 城 承 紀（きんじょう よしき）国際学部講師

外 村 晃（ほかむら あきら） 国際学部講師

（50 音順）

論集編集委員

樋口紀子	徹
只木弘	揚
宋山	聡
内	朗

梅光学院大学 論集第59号

2026年3月31日印刷

2026年3月31日発行

〒750-8511 下関市向洋町1-1-1

発行者 梅光学院大学
樋口紀子

印刷 〒752-0927 山口県下関市長府扇町9番50号
株式会社瞬報社

BULLETIN

of

BAIKO GAKUIN UNIVERSITY

59

Rethinking “Politicization” of Emergency
Humanitarian Assistance and Development Assistance

Akira Hokamura [1]

Japan’s Policy on the HDP Nexus : The Future Directions

Akira Hokamura [13]

Teacher Beliefs and Tensions Surrounding English-Medium Instruction
and Shared Worksheets: A Qualitative Case Study
of a Japanese High School

Yoshiki Kinjo [26]